

松戸市教育委員会会議録

令和 2 年 8 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和2年8月定例会

開 会	令和2年8月6日 (木) 午後2時	閉 会	令和2年8月6日 (木) 午後6時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年8月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	学務課 課長補佐	加藤 尚美
2	学校教育部 部長	齊藤 一夫	22	〃 主幹	平山 愛
3	生涯学習部 審議監	江部 昭夫	23	指導課 課長	吉野 桂子
4	学校教育部 審議監	大淵 俊介	24	〃 課長補佐	小川 晴美
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25	〃 課長補佐	服部 仁典
6	〃 課長補佐	大西 真	26	〃 課長補佐	藤中 孝一
7	〃 主幹	永淵 智幸	27	〃 指導主事	岡本 美樹子
8	〃 主任主事	島村 仁美	28	〃 指導主事	小林 裕範
9	〃 主事	金子 悟	29	〃 指導主事	竹ノ上 景子
10	教育財務課 課長	大川 典昭	30	〃 指導主事	栗村 智子
11	〃 主幹	上田 隆	31	〃 指導主事	甲高 哲也
12	教育施設課 課長	木下 透	32	〃 指導主事	鈴木 賢
13	〃 課長補佐	内藤 秀明	33	〃 指導主事	高木 正紀
14	社会教育課 課長	瀬谷 眞一	34	〃 指導主事	成田 都百子
15	〃 主査	江畑 典和	35	〃 指導主事	横山 大悟
16	スポーツ課 課長	塩路 猛	36	保健体育課 課長	加藤 将秀
17	〃 課長補佐	坂本 健司	37	〃 課長補佐	大谷 葉子
18	〃 主査	冨永 陽子	38	〃 指導主事	松原 良太
19	戸定歴史館 館長	後藤 泰之	39	〃 主事	田中 雅博
20	学務課 課長補佐	鈴木 俊世	40	教育研究所 所長	野崎 隆

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	教育研究所 指導主事	佐野 健太郎			
42	” 指導主事	藤ヶ崎 朋子			
43	” 指導主事	水野 理恵			
44	” 指導主事	長尾 裕一			
45	市立高等学校 校長	風戸 正			
46	” 教頭	尾村 博昭			
47	” 教務主任	中條 圭一			
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					

令和2年8月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和2年8月6日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和2年8月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第22号

松戸市教育功労者の表彰について (保健体育課)

② 議案第23号

指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について (スポーツ課)

③ 議案第24号

令和3年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について
(学務課)

④ 議案第25号

令和2年度9月教育費補正予算について (教育企画課)

⑤ 議案第26号

令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用
図書採択について (指導課)

(2) 報告等

① 令和3年松戸市成人式について (社会教育課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、6名の方から傍聴したい旨の申出があります。今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴することといたします。傍聴の方は、既に別室に入場されております。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件、報告等1件となっております。このうち、議案第25号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属する案件となります。また、議案第26号は、東葛飾地区西部採択地区協議会の選定結果を受けて、各市教育委員会で教育委員会会議を開催し、教科用図書を採用することになりますが、会議の開催期日は各市教育委員会の裁量となっておりますことから、本市も含め、各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの協議会の申合せを勘案する必要があります。

したがって、議案第25号、議案第26号の2件の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第25号、議案第26号の2件の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第25号、議案第26号の2件の審議は、秘密会といたします。

なお、議案第26号の結果につきましては、9月1日以降に公表することといたします。また、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第25号、議案第26号につきましては記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第25号、議案第26号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては議案第25号の前に行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、議案第25号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理人にお願いします。

◎議案第22号

教育長職務代理人 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第22号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

保健体育課長 こんにちは。よろしくお願いいたします。保健体育課です。

それでは、議案第22号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条及び第4条に基づき、令和2年6月18日にご逝去された学校歯科医の大橋康男先生に感謝状を贈呈するものでございます。

先生のご経歴等につきましては、推薦調書に記載のとおりでございます。

先生には長い年月にわたりまして、学校保健の管理と指導のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして感謝の意を表すために、ご提案申し上げる次第でございます。ご

審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第22号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。57年と3か月という、大変長きにわたってお力添えをいただいたということですが。本年6月17日付で追彰、18日にお亡くなりになられたということです。

ご質問、確認事項等はよろしいでしょうか。

そのご功績については何ら異論のないところであろうと思いますし、感謝状をお贈りして、記念品があるということの扱いで表彰させていただくということだそうでございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第23号

教育長職務代理者 次に、議案第23号「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

スポーツ課長、ご説明お願いいたします。

スポーツ課長 「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

スポーツ課が所管しております有料スポーツ施設につきましては、民間の能力の活用によるサービス向上や経費節減等を目的に、平成18年から指定管理者制度を導入しているところでございます。

前回の公募は平成28年度で、管理期間が平成29年度から令和2年度までの4年間となっております。指定管理者の指定期間は今年度をもって満了いたしますことから、来年度の令和3年から令和6年までの4年間の指定管理者を指定する公募を行って、指定に向けた準備手続を進めているところでございます。

松戸運動公園ほかスポーツ施設の次期指定管理者の選定に当たり、関係条例及び規則に基づき、指定管理者候補者審査委員会を設置し、別紙「指定管理者候補者審査委員会委員委嘱者」表のとおり、委員を委嘱いたします。

委嘱期間は、本日8月6日から候補者が決定するまでとなります。

スケジュールといたしましては、8月11日から8月31日までの応募の締切り後、9月上旬から10月上旬に、審査基準に基づいた書類審査及びプレゼンテーションの審査を行っていただき、指定管理者の候補を選定いたします。

会議は全2回を予定しており、1回目の会議は主に審査基準について、2回目の会議でプロポーザルを実施する予定となっております。

また、審査会とは別ですが、候補者が決まりましたら、令和2年12月の議会にこの候補者を指定管理者とする議案を提出し、指定管理者の指定について議決を得る予定でございますけれども、教育委員会会議には、その前の11月の定例会におきまして、指定管理者の指定についてご提案をさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第23号については、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回の議案は、指定管理者候補者の選定ということなんですが、これまで4年間ですか、現在の指定されている業者が管理運営しているんだと思うんですけども、現在の管理運営の状況とか、そういったものについての評価というか、それがどういうふうに行われていて、どういうふうに関、市民から評価されていて、あるいは市の当局としてもそれをどう評価しているか、どういう点の問題があるかとか、そういったような評価作業というのは行われるのでしょうか。

教育長職務代理者 現在の指定管理者の業務の内容についての評価、これがなされているのか、なされているとすればその方法、あるいは評価の内容も含めてということですね。

伊藤委員 それが今度のいろんな審査基準にどういうふうに反映されるのかということか、関連してくると思うんですけども、その辺の段取りというか、それはどういうふうに考えておられるのかと思ったんです。

教育長職務代理者 スポーツ課長、よろしいですか。

スポーツ課長 今回、議案のほうを提出させていただいたのは、指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱についての内容でございます。

今のご質問の内容でございますが、これは年1回、評価委員会を設けて、評価をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 年1回、評価委員会の評価をして、それは共有されているから、この次の指定管理者の候補者の審査に当たっては反映されているというふうなご説明だったということではないですか。

今、ご質問は、それがどのように反映するんですかという質問です。

スポーツ課長補佐。

スポーツ課長補佐 スポーツ課長補佐です。

今のご質問なんですけれども、今回のプロポーザルの評価については、毎年行っている運営についての評価委員会とはまた別なものになります。

教育長職務代理者 それは分かっています。それが、反映はどのようにするんですか、しないとおかしいんじゃないかという趣旨で、恐らく伊藤委員はおっしゃっています。別の組織がやっているのはよく分かっています。

スポーツ課長補佐 別の組織で。

教育長職務代理者 それは分かっています。反映するんですか、しないんですかという、恐らく質問です。

スポーツ課長補佐 それはしないです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

生涯学習部長。

生涯学習部長 毎年行われている評価と申しますのは、この指定管理者が事業を行うことに対して当然、市のほう、あるいは事業計画といったものが指定管理者から上がってまいります。その指定管理者から上がってきている事業計画に基づいてきちんと執行されているのかどうかといったことが、毎年の評価の中では審査をしているものでございます。

そういったところで、指定管理を行っていく上で、今後新しく、今回、例えば指定管理者を公募するときに、こういうことを改善してほしいとか、こういう形でやってほしいといったような内容については、指定管理を公募するときの要件の中には反映されてくるという

形にはなりません。

ただ、そこで公募してくる業者さんというのが、必ずしも今の指定管理者と一致するとは限りませんので、そういった意味では、その指定管理者に対して、改善されているといったことが反映されているとは限らないんですが、ただ、要件として、指定管理として事業を行っていく上では、改善点が今までにもしもあったとすれば、次回にはそれを改善して運営するような形で、新たに条件づけをするといった意味では反映されているというふうに考えていただいているのかなというふうに思っているところです。ちょっと分かりにくい説明で申し訳ないです。

教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。よく分かりました。

伊藤委員。

伊藤委員 ある程度私も分かりましたけれども、今おっしゃっている毎年やっている評価というのは、恐らく市のほうから委託したことがきちっと行われているかどうかの評価だというふうには思います。ですから、それは最低限の、要するに、それが守られていなければ違反になるわけですので、それは当然のことだろうと思うんですけども。

それに加えて、市民の利用者の側から、どういうふうに利便性というか、そういったものが改善されているのか、あるいはより使いやすくなっているのかどうか、そういった観点から、特に市民目線からの何か評価とかそういったものは、要するに毎年毎年しなくても、4年間で1つの指定管理者の団体がこれを終わるタイミングを捉えて、何かそういうことをされて、今後の審査基準とかそういったものに反映をされていくようなことは考えておられないのでしょうかということをお聞きしたいんですけども。

生涯学習部長 年度年度の指定管理をしていただいている中で、当然ご利用されている方々というのがあって初めて成り立っている事業ですので、そういうご利用されている方々からはいろいろとご意見は聴取するような場面、例えばアンケート方式であるとか、そういったようなことでの意見をいただく場面というのはございます。そういったところの中で、改善すべき点等々があればそういったところを改善するような形でのフィードバックといった形のものを実施しているということでご理解いただければと思います。

伊藤委員 そうしますと、今度、第1回の会合で審査基準を決めるというような先ほどお話だったんですけども、そういった審査基準というのは、もちろん今の時点では明らかにはできないと思うんですけども、そういった評価を踏まえた上で、新たな審査基準を今度の第1回の会合で議論されて、それが生かされていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

生涯学習部長 基本的には、そういう新たな要件が公募の要件には加わってくるという形になりますので、そういったことが、やはり評価としてどう、それぞれの事業者が提案してきている内容が評価できるのかといったことを点数化して、そこにトータルの評価として表すような形での審査という形にはなりますので、そういった項目が優劣の差になってくるのかなというふうに考えているところです。

教育長職務代理者 よろしいですか。

市場委員。

市場委員 指定管理候補者審査委員会委員という、この6名の方が載っています。今までの例でいくと、純粋に民間の人というかが多かったという印象があります。今回、2号委員の方が3名いて、1号委員と3号委員が合わせて3名。そのうち3号委員の方1名は、小中学校体育連盟というところからは選出されることにはなっていますが、学校の校長先生だと書いてあります。印象としては行政側というような感じを持ってしまうんですけども、こういう構成になった理由は何かあるのでしょうか。

スポーツ課長 お答えいたします。

6人選出の理由ということだと思いますが、内部委員は行政経営課で定める指定管理者制度運用マニュアルがございまして、原則、施設の所管の部長、担当課長、行政経営課または教育委員会企画の課長となっております。それで、生涯学習部長、スポーツ課長、そして今回はスポーツ協会加盟団体の教育企画課長が役職つきで在任しているため、生涯学習審議監を委員としたところでございます。

外部委員は、専門的な有識者として聖徳大学教授、そして本市の地域ごとのスポーツ推進に尽力されているスポーツ推進委員連絡協議会の会長、小中学生の利用者の観点から審査いただくための千葉県小中学校体育連盟松戸支部長を選任したところでございます。

以上でございます。

市場委員 須原先生という方は、肩書だけ見るとね、3号委員としてふさしいか疑問を感覚としては持ったんですけども、あくまで小中学校の生徒さんなどの、利用者としての立場からご意見いただくということになっていくという理解でよろしいでしょうか。

スポーツ課長 そのとおりでございます。

市場委員 分かりました。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ほかにないようでございますので終わりますが、ちょっとあえてはっきりさせるために、私さっき強い口調で申し上げましたけれども、もっとよくなってほしいと市民は思っている。それを取り込む形になっているのかということが気になっているというのが、今のお二方の質問の背景だと思います。だから、それがそうになっているんですというふうなご説明に結びつけていただきたかった。生涯学習部長のご説明で分かりましたし、まさにメンバーでいらっしゃいますから、そういうことを反映してよりよいものにしていくということで、民間の声がもっと入る仕組みでいいのではないかとというのが市場委員のご質問だったようにも思います。

これ、ガイドラインも含めて、行政的な枠組みがある程度決まっている中でなさることだと思うんですが、やはりこれ、大変長期間にわたる指定管理者を決めるということになると、決まればやっぱりその後は粛々と事業を遂行していただくわけですから、その時点で、つけるべき注文とかハードルをしっかりと、より市民の——可能な範囲で、でしょうけれども——求めるものに高めていくということが、この指定管理者を選ぶ段階でやってほしいということなんだろうというふうに思います。ちょっと私の私見も含めて、付け加えさせていただきました。

議案としては、市場委員、よろしいですか。

市場委員 結構です。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいですか。

山形委員。

山形委員 市場委員の質問と少し重なりますが、私も市民の声がもう少し反映されるような形がいいのではないかなというところで、3号委員の「その他教育委員会が必要と認める者」というのは、具体的にどのような者が対象か、ご説明いただけるとありがたいです。

教育長職務代理者 3号委員のその役割を補足してほしい、役割、求める……

山形委員 3号委員の、どのような方が認めるという形で入られるかというところで、例えばほかの市民のスポーツ団体の方だとか、そういうことも認めることができるのかというか、ところです。

現在は、スポーツ推進委員の協議会と小中学校体育連盟ですが、ほかにも適用すれば、市民のスポーツの団体の人たちも、例えば指定を認められるのかどうかというところです。

教育長職務代理者 そういう幅があるんですかという質問です。

山形委員 はい、そういうことです。

教育長職務代理者 認めるかどうかではなくて、そういう3号委員の位置づけについて補足を
お願いいたします。

スポーツ課長 お答えします。

今のご質問、幅的には、そういった方々を選出するという幅はございます。

生涯学習部長 ちょっと補足でよろしいですか。

教育長職務代理者 はい、生涯学習部長。

生涯学習部長 可能性としてということでお話を申し上げますと、今、スポーツ課長が申し上げ
たとおり、いろいろなスポーツの団体の代表の方が入るということは、可能性としてはござ
います。ただ、実態といたしまして、今のスポーツ運動公園等の指定管理者には、スポーツ
協会と民間の運営する会社、それが共同企業体みたいな形で運営に携わっているんですね。

スポーツ協会と申しますのは、今、山形委員のおっしゃったような、いろいろな団体を束
ねているところになってくるものですので、結局、内部の組織の人間という形にはなってし
まうものですので、現状としてはそういう各種団体、各団体の代表の方々をここに加えると
いうことはちょっとできずに、それで一応スポーツ推進委員というのは中立的な、そういう
競技団体とはまた別の組織になっているというような形になっておりますので、こういう形
での陣容というか、広報という形で運用しているところでございます。

山形委員 ありがとうございます。分かりました。

外部団体の方が今、実践で動いているスポーツ団体の方が重複するということは、この審
査会に入ってはいけないので、とても分かりました。

意見という形で残せたらと思うのですが、現役で、保護者の方やもっと市民に近い、スポ
ーツもずっとやっている方たちだけではなくて、イベント参加する方とか、グローバルに子
供と親子に関わっているようなNPO団体の方だとか、そういうような方たちもいろいろな
施設を、子供を集めて、保護者を集めてだとかというイベント事もありますので、今の現状
というところがとても大切だと思いますので、意見として、市民の声も反映されたらいいなと
考えます。

以上です。

教育長職務代理者 はい、ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ほかにはないようでございますので、これもちまして質疑及

び討論は終結といたします。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第24号

教育長職務代理者 次に、議案第24号「令和3年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学務課長補佐。

学務課長補佐 学務課長補佐の鈴木でございます。

本来であれば課長からご説明するところではございますが、本日、急な用務が入りましたため、代わってご説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

議案第24号「令和3年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。

令和3年度使用教科書の選定関係資料を、先の定例会以後に事前配布させていただきました。

本件は、松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、その採択をしていただくために提案するものでございます。

まず、ご説明に入る前に、大変申し訳ございませんが、先の定例会以後にお配りした選定関係資料の訂正がございます。

インデックス3番目、経過報告書のページをご覧ください。選定経過報告書でございます。

表中、一番下の「6月24日水曜日」の欄の記載文書中、「令和2年度使用教科書」という部分がございますが、正しくは「令和3年度使用教科書」となります。訂正をお願いいたします。校正が行き届かず、申し訳ございませんでした。

それでは、議案の内容についてご説明をいたします。

選定関係資料のインデックス一覧表をご覧ください。1ページ目になります。

様式1の1になります。ご覧ください。「使用選定教科書一覧表」でございます。

右端2列目の「新規」に丸をつけた教科書が、今回、新規に採択の対象となる教科書でございます。したがって、新規欄に丸をつけていない教科書については、前年度以前に採択いただいている教科書を継続して使用することになります。

続いて、1枚進めて、様式1の2をご覧ください。

右端の「難易度」についてご説明します。

教科書の難易度については、各教科担当教職員の判断に基づいて、基礎的なものを「A」、発展的なものを「C」、普通を「B」と記載しております。例えばこの表の下から2番目の行にある英語、「表現Advanced」の教科書「Vision Quest English Expression II Ace」が「C」となっております。これは、国際人文科、3年生の履修科目で使用いたしますので、高度な学習に堪える教材として選定された教科書であるためでございます。

また、ページを1枚進め、「新規選定教科書採択調査票」をご覧ください。

表右側の「採択の方針」欄は、インデックス「方針」のページにある松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針の各項目に、それぞれの教科書が適合していれば丸を記しております。

事務局で事前に調査した結果、全ての教科書が採択方針に合致しておりましたことをご報告いたします。

ページを1枚進め、補足資料がございますが、今回、新規に選定した教科書について、新旧の状況を補足しております。

最後に、インデックス「理由書」のページをご覧ください。「使用教科書選定理由書」でございます。

新規採択予定の教科書の中から、幾つか例を示してご説明いたします。

インデックス「外国語」の、5枚ページを進めていただいて、6枚目のページをご覧ください。

科目名「英語会話」では、1、内容の(5)他教科科目との関連にあるとおり、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえる「総合的な探求の時間」の内容に関連している教科書であるとして、生徒の多様な進路ニーズに対する指導という観点から評価しております。

同様に、インデックス最後の「国際教養」のページをご覧ください。

科目名「国際政治・経済」では、裏面に記載の2、組織配列の(3)学習活動への便宜にあるとおり、具体的な配列内容を示しつつ、学習の狙いが明確であり、生徒の「主体的・対

話的で深い学び」を促すように配慮されている教科書であるとして、令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領にも対応する観点から、評価しております。

このほか、教科書の選定経過等につきましては、市立松戸高等学校校長からご説明を申し上げます。

なお、質疑応答につきましては、市立高校校長及び教職員に対応いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

教育長職務代理者 市立高等学校校長、お願いいたします。

市立高等学校校長 市立高校校長の風戸でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、教科書選定の経過について報告させていただきます。

お手元の資料の「経過報告書」というインデックスのついているページをご覧ください。

例年5月上旬に実施されています千葉県教育委員会主催の高等学校教科書選定連絡協議会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、書面にて5月18日付で教科書選定に関わる事務手続の書類及び教科書目録が送付され、受理いたしました。

また、5月22日付、松戸市教育委員会学務課長発文書「令和3年度使用教科書の選定について」により、松戸市立高等学校使用教科書の採択に関する方針及び選定の観点にのっとり、厳正に選定することなどの指導がございました。

以上のことを踏まえ、5月25日、教務部において選定の方針及び観点、選定の手順や手続を確認し、各教科主任に連絡をいたしました。

お手元の資料の次のページ、「方針」の2、教科書の選定をご覧ください。

具体的には、こちらに示された各事項に基づき、できる限り多くの教科書を比較検討し、最も適切な教科書を選定すること。加えて、次のページ、「観点」にお示しした選定の観点に基づいて、慎重に選定するよう指示をしております。

経過報告書に戻りたいと思います。

5月25日から、各教科において教科書の選定作業を開始し、6月5日までに選定教科書一覧並びに選定理由書が作成され、各教科から教務部に提出されました。その後、教頭の指導の下、教務部において、提出された選定教科書一覧、選定理由書等が適切であるかを確認しながら取りまとめ作業を行いました。

そして、6月23日、校長、教頭、教務主任及び教科書係で、各教科における選定教科書一覧、選定理由書、選定経過報告書等について内容を最終確認した上で、令和3年度使用教科

書を決定し、6月24日、松戸市教育委員会に報告したところでございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第24号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 2つお伺いしたいことがあります。1つは、小中学校にはICT化で、QRコード等のことが教科であるんですけども、今回の高校の教科書に関しては、そういうのがあるのかどうかというところの確認です。

もう1点は、世界史と日本史の難易度について、ここがCになっているところについて伺いたいです。

市立高等学校校長 山形委員ご質問の2件ございまして、まず1点目で、小中にはICTなりの活用でQRコードがついているということなんですけれども、高校のほうにも全てではないんですけども、QRコードがついている教科書がございます。私も先日見たところ、国語でそういうQRコードがあるので、もう即座に生徒にスマホを使っていいよということで、そこにアクセスしていました。どんどんそのような形が増えているようなところがございませぬ。

そして、2点目になりますけれども、世界史、日本史のほうで難易度がCということになっているというお話ですけれども、まずこちらのほうで、世界史に関しましてですけれども、世界史、日本史ともになんなんですけれども、新しい教育課程、いわゆる市松改革の1期生の生徒が今度初めて3年生になるということで、今までではないリニューアルをした形での教科書選定になっているということ。それで、この市松1期生の生徒は、若干学力的に倍率が高かったんで、非常にやっぱり勉強熱心ということがあって、受験的なそういう進学希望も多いという、そういうことを鑑みて、ワンランク上のCという教科書のほうを採択したという形になります。

以上になります。

教育長職務代理者 すいません。関連して、ちょっと確認ですけれども、この一覧表の様式1の1の中の「C」あるいは「B」と書いてある世界史、日本史のところ、両方とも普通科、国際人文科というふうに、各社のものを両方とも両科で使うように記載されていますけれども、これは実際あれですか、どちらかを選んでいるということですか、クラスによって。そ

れとも、世界史について、帝国書院、それから山川と両方ありますけれども、それぞれの生徒、両方お使いになるような使い方でしょうか。ちょっと表の読み方のところ、教えていただければと思うんですが。

市立高等学校校長 市立高校校長でございます。

共にそこに書いてありますけれども、世界史Bで難易度Cということで、普通科、国際人文科ということで、そちらのほうを使うようになっています。両方ともです。

教育長職務代理人 両方とも使うということですか。

市立高等学校校長 はい。同じことが日本史でもということで、日本史Bのほうもありますので。いわゆるここは選択ということになっていますので、生徒がそちらを選んだときにはそういうものを使うと。

教育長職務代理人 選択科目なので、選択をしたときに日本史のAとB、あるいは世界史のAとB、両方使えますよということですね。

市立高等学校校長 はい、そうなります。

教育長職務代理人 はい、分かりました。

そのほか、いかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 理由書の記載方法のことでちょっとお伺いしたいんですが、これはあくまでも教科を選定される先生方から、学校長とかそれを決定を下す側の方に向けての理由書ということなんですよね。まず、それを確認したいんですけれども。

市立高等学校校長 今ご質問の選定理由書になりますけれども、各教科のほうで話し合ったものをまとめて、そちらを校長のほうに上げて、なおかつそれが自動的に委員会のほうにも行くよという形にはなっていますので、ただ、内容的に、先ほどの経過報告でもございましたけれども、一部不明な点があったら多少変えながら、1つという形でまとめさせていただいています。

武田委員 それを踏まえて、いいですか。科目でいうと科学と人間生活というところの理由書なんですけれども、(2)の内容の精選のところの項目が、ほかの教科はほぼ具体的な内容について書いてあるんですが、ここだけが、ちょっと素人の私には全く中身が分からない状況になっていて、なおかつ同じ科目の(5)番のところも、具体的に挙げていただけていないという点で、ほかの教科に比べて非常に分かりにくいなと思って拝見しました。

あと、目標というところを割と重点的に私は見ていたんですけれども、そこが多分、教員

の方の成果として目指すところなのかなというところで、それにも大分温度差があるなというふうに感じていたんですけども、まずこの2点について、これでよかったのかどうかというのを。

教育長職務代理者 確認します。理科のタグのついている科学と人間生活という教科書についてですか。それについて、(2)と(5)の書き方については分かりにくかったが、これでいいかということですか。書き方がほかと違っていたのではないかというようなご指摘です。校長のご所見をいただければ。

市立高等学校校長 市立高校校長でございます。

(2)、それから(5)というところで、ほかと類して非常に分かりにくいというご指摘がございました。多岐にわたっているもので、私、校長として、あと教頭とも相談しながら、各教科で出てくるものを、分からない点は質問なり、加筆等をしていましたけれども、この辺、今ご指摘ありましたけれども、足りない点については次年度の課題等として、やはりもう少し皆様に、一般の方が見て分かるというところを目指していきたいと思います。

内容的には、我々のほうでこちらで適正という形で判断をして、ここに上げさせていただきました。

以上です。

武田委員 できれば、何のために素人である私たちが見ているのかというところを踏まえて書いていただかないと、これを見る意味というのがないように思うので、お願いしたい。

あと、同じ観点からいくと、(1)の目標への適合というところで、音楽のところをずっと見ていたんですけども、音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲと、3年間でどういうふうに子供を伸ばしていきたいのかという、先生の明確な意思みたいなのが反映されていて、非常に素人の私にとっては分かりやすかったです。

継続的なものとそうでないもの教科によって違いがあるとは思いますが、できれば見る側に少しでも配慮していただけると、今後、見る理由になるのかなと感じました。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見としてご発言ありました。

そのほか、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 難易度の件なんですけれども、先ほど質問があったので、若干ダブりますが、採択調査票の日本史Bについて特に注目しました。ほかのものは、今までなかったのを新しく採

用されて、それがC評価になっていると——難易度がですね——というのはあるんですけども、日本史Bについては、従来使っていたものをあえて変えて、より難易度の高いものにしたということで、その理由として、生徒の学力が向上している現状に合わせて、知識量のより多いものを選定するということが挙げられるので、これは市松の今の姿勢というか、改革後のそういう認識、学力が向上しているという認識を踏まえた上での新しい教科書の選定だということで、非常に私としても注目したいと思いますし、こういう方向はどんどん進んでいってもらえるとうれしいなというふうに思っております。

そういう観点からいえば、今回は日本史Bだけだったと思うんですけども、何か今後もしこういう方向というか、そういった形で、もちろんいろんなものを評価していきながらやらなきゃいけないと思うんですけども、学校の方針としては、なるべくそういう難易度を、可能なものについては上げていくというような方向性というのはお持ちなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

市立高等学校校長 市立高校校長でございます。

伊藤委員のご意見の件ですけども、まさにそのとおりで、今回、実は日本史Bに関しては、新しい科目というより、今まであったもので、そのまま教育課程上にも3年生で入ってくるけれども、やはり、いわゆる1期生の生徒たちに対して知識量を多く与えたい、それから考える機会を持つこと、それから、やはり難易度が上がることによって、参考書代わり、資料集代わりにもなる、そういう視点もございますので、自分で自学自習できる、そういう視点で今現在見ているところは、文系のほうではそういう視点が非常に有効であろうと。

また、伊藤委員おっしゃるとおり、ほかの教科へという今後のということでございますので、やはりその辺は、現状、生徒の様子を見ながら、レベルの高い教科書をいかにして使えるようにするかというところが課題となっていますし、そういう方向のほうを持ち合わせていました。

以上になります。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

教育長。

教育長 すいません、質問です。

全体的に見て、文系のほう、あるいは英語科のほうの評価というか、将来の期待値が高いように思ったんですが、理数系についてはどんな感触をお持ちですか。

市立高等学校校長 市立高校校長でございます。

本校に今来ている生徒を見ますと、文系のほうは時間をかければ何とかしのいでいける、受験にも耐え得るかなど。それに対しまして、理系科目はやはりかなり、理科・数学の分野においても、若干厳しいところはございます。そういうところを、戻りながら学習をしていくという点で、教科書を見て予習・復習という点を考えると、難易度の高いのは非常に苦しいということがございますので、基本をまず徹底的に習得して、あとは演習をかなり積むことによって慣れて、回答まで導く、そういう方向が今の現状ですし、ただ、そこは1期生から入っていますので、やはりいろんな教科でも底上げのほうを今している状況です。

以上です。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 最後に、すみません、私から。

これは高校ですので義務教育とは違うんですが、学習指導要領等の変化が義務教育のほうでもあって、例えば主体的に学ぶとか、対話的に学ぶとかいう視点があります。恐らく、このコロナでの休校もいろいろ相まったりして、学習の方法が変わっていくだろう、あるいはいかなければならないというような議論も仄聞するところなんですけど、高等学校の中では、教科書の難易度という点で、上がる、下がるという今お話しあるんですけども、学習の仕方、これはもしかしたら大学教育の中でも変化があるのかもしれないんですけども、高等学校の教育の中での変化というものは、校長先生、何かあるものでしょうか、あるいはお感じになっている、あるいはあるべきとか、何かその辺ご所見いただけたらありがたいと思います。

市立高等学校校長 市立高校校長でございます。

山田委員おっしゃるとおり、学習指導要領が変わってきて、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」ということになっていますので、高校のほうでは、教科書の選定というのは本校に限らず、各学校のいろいろな状況がございまして、専門学科、あるいは普通科、色々なことがございます。

そういう中で、本校としては、生徒の「主体的な学び」のために、教科書選定においても、そういう内容を含んでいるようなものを先生方に選んでもらうようにはしています。

例えば、インデックス「理由」で、国語でしたかね。国語の中の1枚進めて、理由書の中の国語表現というのが、国語から2枚目のところにあるかと思うんですけども、その中に、各担当のほうからも、「教科の目標への適合のところに、読解からなるべく離れ、表現を楽

しみながら実践的な表現力、柔軟な思考力を育成することが期待できるという」そういうようなこと、いわゆる思考、判断、表現力というところを、やはり先生方のほうもある程度重点化して、その辺を授業の中でやると、そういう形が取られています。

また、社会に出る際にも、入試の制度も今はいろいろ変わっていますが、自己アピールなり自己表現ということ、あるいは自分のキャリアレポートということで、何を、どうやってきたのかということで、具体的なものを求められていますので、そういうことを生徒が書いたり発表したりという、そういう取組も少しずつ本校の中で行われています。ですので、現状的に必要なことは分かっていますので、さらに授業の中で取り入れるように、邁進していきます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、ないようであれば。

それでは、以上をもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第24号を採決いたします。

議案第24号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第24号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に、報告等に移ります。

まず、「令和3年松戸市成人式について」でございます。

社会教育課長。

社会教育課長 よろしく申し上げます。

「令和3年松戸市成人式について」ご報告をいたします。

令和3年の成人式は、例年どおり、成人の日に文化会館、森のホール21にて開催をいたします。

対象者は4,982人おまして、例年どおりですと、約6割の3,000人の新成人が出席するのではないかと考えております。

今回につきましては、コロナ禍の状況も鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」を取り入れるとともに、新成人の意見を踏まえて、内容を検討し、開催をいたします。

市民の皆様への周知といたしましては、広報まつど8月1日号に成人式開催のお知らせと新成人スタッフの募集を掲載をいたしました。新成人スタッフにつきましては、昨日までに、広報やホームページで知った方3人の申込みが来ております。そのほか、市内中学校、高校など、スタッフの推薦もお願いしているところがございます。

さきにも述べましたが、3密の回避や消毒の徹底、また、時間短縮など、感染症拡大防止について検討し、万全の注意を払って成人式を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

資料のとおりなんですけど、ちょっと懸念もいろいろあると——あんまり時間はかけませんが、もし何か、市場先生、ご意見。

市場委員 もちろん、十分分かっていることだと思いますが、昨年までのような形での開催はできないことを前提に考えていたほうがいいと思います。森のホールがほぼいっぱいという状況はできないと思っていたほうがいいと思いますので、そこは十分ご配慮お願いしたいと思います。

社会教育課長 ご意見ありがとうございます。

私どもも、例年どおりできるとは考えておりません。今、その中で、どうやってやっていけるかを検討させていただいています。

今、検討状況、まだ案の段階ですが、例えばライブで同時配信を行ったり、例年ですと大ホールだけですが、小ホールも開けて、ライブ映像を放送するなどということも検討しております。なるべく人が集中しないような形でどんなことができるかということ、またこれからは検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

以上でよろしいですか。

山形委員。

山形委員 ウェブについて、ライブというのもいろいろな方法があると思うので、ユーチュー

ブや、ニコニコ生放送という、かなり長く続いているサイトもあります。有名なアーティストもウェブサイトを通してデビューするぐらい、参加型だったりとかもしますが、不特定多数の者も入ったりするので、管理はいろいろな形があると思います。

集まらなくても、先ほどの市松のほうでも自己表現ということがありましたが、一人一人の若者が自己表現をできれば、それをうまくつなげてオンライン上に乗せて、松戸の若者のすてきなところがいろいろなところに拡散されるというような見せ方を、きっと新成人の方たちのほうがやり方等をいろいろ知っているかもしれませんので、ぜひウェブをフル活用しながら行ってほしいです。成人という転機を迎えたときにいろいろな、女性の方、男性の方もそうですけれども、記念のはかまを着たり、振り袖を着たりとかするところなども、例えば個人個人でショットを撮って、それをウェブサイト、インスタグラムなどに上げていくなど、いろんな方法があると思うので、新成人の方等々の意見を聞きながら、少し新しい視点での出来事が見られるのを楽しみにしています。

時間短縮とおっしゃっていたので、記念映像などももうユーチューブに上げておいて、みんなで見えていただくなど、それこそお話などもまとめてサイトにしてみるとか、記念ホームページを作ってみるなど、いろんな方法があると思うので、ぜひよろしく願いいたします。意見でした。

社会教育課長 ご意見ありがとうございます。

これから、私たちよりも若い感覚、新しい感覚を持っている新成人からそのやり方なども、いろいろ聞きたいと思っています。

また、今考えているのが、できれば8月中に、昨年度の新成人のスタッフ、その方々などからも話を聞いたり、実際に開催するに当たっては委託もありますので、業者からの色々なご意見なども聞きながら、今一番新しい、このコロナ禍に合っている中でやりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、以上といたします。

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。

「新型コロナウイルスに関する対応の現況について」ということで、生涯学習部長、お願いいたします。

生涯学習部長 生涯学習部です。

お手元にペーパーをちょっとご用意させていただいております。表裏に印刷しているものですが、前回の委員会の中でもご報告をさせていただいております、生涯学習部におけます施設あるいはイベント等についての開催状況をまとめているものですが、赤字で記載しておりますのが、今回新たに変更になった部分として記載させていただいているものがございます。

施設は、新たに条件を少し緩和して運営するような形になったもの、あるいは新たに開催するようになったものもございまして、また、イベントによっては、生涯学習推進課が主体になって行っております、例えば秋に行っている松戸市の文化祭、あるいはフェスティバル等については、これは主催、一緒に行っております各種団体ともいろいろと相談をした結果、やはり団体を構成する方々が高齢の方が結構多いということもございまして、このコロナ禍において、人に集まっていただいて何か文化祭的なことをやるということはちょっと危険性があるかなというようなご意見もいただいた中で、残念ではございますが、中止になったものもございまして。

ただ、こういった文化祭については、やはりそれぞれの団体いろいろな活動しております、そういった活動を発表する場でもありますので、文化祭という形ではなく、また別な方法をちょっと模索した中で、こういった活動をいろんな方にご紹介するような方法は取っていきなというところで、その辺については今現在、どのような形がいいのかといったことを検討しているところでございます。それがまたまとまりましたら、ご報告はさせていただきますというふうに思っているところでございます。

そういった形で、この赤字の部分が、今回新しくいろいろとやり方が変更になった部分として報告させていただいているものがございます。

あと、こちらのほうには記載はしていませんが、運動公園のほうで、陸上競技場については9月1日からオープンするような形にはなるんですけども、そのプレイベントという形で、8月8日には中学生のちょっとした大会が行われるであるとか、あるいは8月19日には一般の方々に無料開放ということで、お披露目をするようなことも考えております。

それと併せて、これは実はコロナの感染の状況なんですけれども、運動公園を運営している企業、指定管理者の職員が8月3日にコロナウイルスに、無症状なんですけれども、陽性反応が出たという報告がございました。これに伴いまして、保健所の指導もあり、8月3日から今日まで、消毒等々ということで、運動公園関係の、要は有人で管理しております運動

施設については閉鎖をしているという状況がございます。

ただ、こちらの感染については、特に濃厚接触者はいないというような判断だったもので、施設内の消毒を徹底するということの作業に今日まで充てておまして、あした以降は通常どおり開催できるということで、通常の運営に戻るような形になっているということでございます。

簡単ではございますけれども、生涯学習部関係の施設等々についてのコロナに関連した報告でございます。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

続いて学校教育部長、お願いいたします。

学校教育部長 学校関係になります。

前回のところでちょっとお伝えしました、コロナ感染が不安ということで、実際学校に登校していない子供の数につきましてその後ですけれども、前回、小学校のほうでは98名ということでお伝えしていましたが、7月6日から10日の調査だと、これが39名まで減少しております。同じく中学校については、前回19名でありましたが、今回は14名、少しずつですが、減少傾向にあるという現状です。

それから、同居人もしくは児童生徒発熱等により、連絡が必ず学校のほうに入りますので、職員も含めて、保健体育課のほうに入っているコロナになっているのではないかというような、前段階での体調不良の報告に関しては、今朝まで、8月6日の朝までで123件入っております。

その中で、実際に家族が陽性であったり、あるいは職員の陽性等判明し、休校になったケースが出ております。1件目が小金北中学校、これは7月20日から22日までという形で、これは原因としては、保護者の陽性が判明し、生徒の濃厚接触者となった生徒が在籍していることから、そのPCR検査の結果が分かるまでの間ということで、休校をいたしました。陰性ということが判明しましたので、7月22日午後には解除して開校という形になっております。

それから、2校目は六実中学校です。これは、7月31日に濃厚接触者、つまり保護者のほうが陽性反応が出たために、濃厚接触者となっていた生徒が登校していたということが判明し、これも判定が出るまで休校という形で、結果的には陰性ということで、当初8月1日から8月7日までの休校期間を見込んでおりましたが、陰性が判明した段階で、8月4日午前開校と、解除という形です。

それから、3校目が相模台小学校、これは職員の感染事例です。7月31日に出勤し勤務をしていた職員のほうが体調不良を訴え、その後、感染が判明し、陽性が出たと。その中で、当然のごとく勤務をしておりましたので、濃厚接触者として、担任しているクラス全児童並びにその職員と同学年の職員、合わせて35名が濃厚接触者という判断がなされまして、PCR検査を8月4日に行っております。同校の休校期間は、8月3日から当初8月10日までということで予定しておりましたが、これも8月4日のPCR検査の結果を受け、全員が陰性という形で判明しましたので、5日午後には解除しております。

また、直近におきましては、八ヶ崎小学校のほうで8月3日に、これも職員が原因となっておりますが、帰省をする予定で自主的にPCR検査を受けたと。全く症状がない中で、念のためということで受けたところ、5日になって陽性が判明したと。この職員、5日まで実は勤務をしておる状況の中で、遡って、学校のほうに8月1日の土曜日まで子供たちが来ておりました。無症状の中ですが、3日に検体を採取して陽性が出ていることから、1日の段階まで遡り、濃厚接触者と、クラスの子供たちですね。これに関しては、PCR検査のほう、明日7日に実施という形で、結果のほうはまだ出ておりません。

我々のほうでは、事前にこういったPCR検査に関して、濃厚接触である場合には当然のごとく、職員の勤務をしないように、見合わせるようにということは事前に指示を出しておったんですが、ここに来て新しいパターンとして、やはり自主的に、症状がない中でもというふうな形で今、検査が受けられるということで、今回のようなケースが出ましたので、これを受けて、本日、臨時に校長会議をウェブで持ちまして、こういった職員からの申出あった場合には、事前に検査日の2日から出勤は見合わせるようにと、検査の結果が出るまでは見合わせるようにというところで指示を出したところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。それぞれそういう状況だそうです。

身近なところでぽつぽつと出てくるということは、想定範囲内といいますか、避け得ないことだろうと言われていましたけれども、それに対応を冷静にやっていただいているということだと思います。

ちょうど今休みに入りましたのでちょっと空いて、ただ、お盆があって、学校も二十何日までですか、学校によって違うんですか。

(「23日の日曜日までです」の声あり)

教育長職務代理者 日曜日までがお休みと、また明けると。あれですね、この暑い時期に、市

場さん、こういうようなことになって、今後、秋に向けてもまた、まだ分からないというところでしょうかね。

市場委員 まだ全く分からないですけどね。ただ、寒くなっていくと、恐らく状況は悪くなるだろうとしか、今のところは言えないと思います。よくなる可能性が高いとは、やっぱり言えないと思いますけど。

教育長職務代理者 想像でこれ以上物を言ってもしょうがないので、対応は。

山形委員。

山形委員 夏休みが短く今回なっている背景と、前回の会議のときに、アレルギーの子で体調が悪くなったケースがあったではないですか。大分コロナで心配なお子さんとかも登校は始めたと思うんですが、その辺りで、コロナ以外での体調不良や、アレルギーの件のほか、熱中症についてもマスクしながら登校していると思うので、そういうところで子どもたちの様子のご報告も確認がしたかったです。

学校教育部長 体力の衰えというか、休校期間が長かった分、やはり子供たちの体力面での、本来、中学生なんかは部活動で鍛えている期間、全くやっていなかった部分というののしわ寄せというのは明らかに出ているのは顕著かなと。

アレルギーの問題については、松戸市だけなのかなということを最初思っていたら、その後、県のほうから正式な通知文書が参りました。やはり全県的にそのような傾向があり、注意をしていただきたいというような注意喚起の文書がございまして、何かやはり長期の休校が子供たちの体調に影響を与えていたのかなと。ただし、松戸市に関しては、あのいつとき、始まって一、二週間程度立て続けに出たんですが、その後は出ておりません。ですから、やはりいきなり始まったところでのことが原因なのかなというようなことはちょっと感じるところです。

(「熱中症に関しては」の声あり)

学校教育部長 熱中症のほうは比較的、急にここへ来て気温が上がったというところで、比較的夏にしては涼しい日が続いていたことも幸いして、さほどそういった報告は出ずに、今のところは。休みに入ってしまった。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいですか。

学力面とかね、いろいろこれから授業の対応とか、そういったことに関しては、ちょっとこの場では避けさせていただきます。この後、また予算の議論のところでも、いろいろとそ

れに関連した場面が出てくると思いますので、そこに譲りたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

山形委員 あともう1点だけ、よろしいですか。

教育長職務代理者 はい。

山形委員 生涯学習のほうで、図書館のほうの今の利用の状況というのはどんな感じか、教えていただきたいです。

生涯学習部長 図書館につきましては、各分館とも全て、本館、分館とも開けております。貸出しも行っておりますし、また、閲覧も可能になっておりまして、基本的には開放している状況です。ただ、閲覧に当たりましては、ある程度やっぱり30分程度とか、そういう時間を設けるということ。

それと、本館の部分については、学習室がございますが、先ほど申しました30分程度という縛りを設けている中で、学習室の自習室の部分を30分程度ということで限定して開放するのは非常に難しいというところがあるものですから、そこについてはまだ開放はしていない状態ではあります。ただ、通常、本をご覧になって、書架にかかっている本を見て借りたりということについては、通常どおりできるような状態にはなっております。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、コロナ対応関連ということで、以上、ご報告をいただきました。

そのほか、何かご報告ありますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 委員の皆さんからもよろしいでしょうか。

それでは、以上、報告、それからその他と終わらせていただきます。

◎議案第25号、議案第26号

教育長職務代理者 それでは、議案第25号「令和2年度9月教育費補正予算について」と議案第26号「令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」の2件を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第25号、議案第26号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席を願います。また、傍聴

の方は、別室からご退室をお願いいたします。

お残りいただきますのは、学校教育部長、学校教育部審議監、以降指定する職員は、各議案で入替えをお願いいたします。

議案第25号、生涯学習部長、教育企画課長、教育企画課補佐、教育施設課長、教育施設課補佐、社会教育課長、社会教育課補佐、スポーツ課長、戸定歴史館長、戸定歴史館補佐、学務課長、学務課補佐、指導課長、指導課補佐。

議案第26号、指導課長、指導課補佐、指導課指導主事、保健体育課補佐、保健体育課指導主事、教育研究所補佐、教育研究所指導主事、以上です。

ここで、一旦休憩を挟みます。

再開は10分後、後ろの時計で30分からとさせていただきます。

休憩中に議案第25号に指定された職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(休憩)

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(再開)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 議案第25号「令和2年度9月補正予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、議案第25号「令和2年度9月教育費補正予算について」ご説明いたします。

資料8ページ、ご覧ください。

本件につきましては、令和2年度9月教育費補正予算について、9月定例市議会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。

今回は要求項目が多いため、主要なもののみ説明をさせていただきます。それ以外の項目につきましては、お手元の一覧の内容をご確認いただければと思いますので、お願いいたします。

それでは、資料の10ページから、令和2年度9月補正予算説明資料をご覧ください。

それでは、まず1枚めくっていただいて10ページ、初めに、歳入についてご説明をいたします。

歳入につきましては、15項目のうち10項目が新型コロナウイルス感染症対策を講じるためのものをごさいます、国の補正予算を活用した予算の要求となります。

資料のNo. 1からNo. 10までが国の補正予算、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、補正するものをごさいます。それぞれの活用方法につきましては、記載のとおりでごさいます。

そちらのほうの、続いて、No. 11教育総務費委託金、補正額14万円及び11ページをめくっていただき、No. 12保健体育費委託金、補正額12万円につきましては、それぞれ千葉県からの委託金を受けるためのものをごさいます。

No. 13社会教育費寄附金、補正額21万5,000円につきましては、寄附金を活用し、戸定が丘歴史公園内の施設整備及び修繕を行うためにごさいます。

No. 14、15につきましては、市債になります。各事業において借用中の土地を買収するためにごさいます。

以上、歳入の補正額は、3億2,956万3,000円を要求するものをごさいます。

続きまして、12ページの歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、新型コロナウイルスの影響により補正予算を要求するものと、それ以外に分けて説明をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス以外の歳出の中から、主要なものをご説明いたします。

資料12ページ、No. 2校舎等改修業務、小学校、補正額3,000万円と、No. 5、中学校、補正額2,000万円につきましては、安全確保を図るため緊急に修繕や工事を行うために要求するものをごさいます。

若干戻りまして、No. 3要保護及び準要保護児童就学援助費、小学校、補正額996万8,000円、No. 6、中学校、補正額435万6,000円につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の基準額が増額になることに併せ、本市においても増額を行うものをごさいます。

以上、新型コロナウイルスの影響以外の歳出の補正額は、2億2,985万4,000円を要求するものをごさいます。

続いて、新型コロナウイルスの影響により要求をする歳出についてご説明をさせていただきます。

資料14ページをお開きください。

No. 1事務局関係業務1万1,000円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を

講じるために、消耗品として消毒液を購入するものです。なお、本事業以外につきましても消耗品については、市内小中高等学校をはじめとして、社会教育各施設においても、消耗品費として、消毒液や飛沫感染防止のためのフェースシールド等、各施設の実態に合わせて購入をするために要求を行ってございます。

続きまして、No. 3 進路指導業務、補正額19万8,000円につきましても、一斉休校により、例年7月に実施している1学期分の成績評価ができないため、従来の3学期制から2学期制で成績評価を実施するために、こちらのほうの成績処理のシステム改修を行うための費用でございませう。

続きまして、No. 5 生徒指導業務、補正額2,603万5,000円につきましてもは、教員や児童生徒の教育環境を担保するためにスピーカー付ヘッドセット等の備品を購入するものでございませう。スピーカー付ヘッドセットというとなんまりイメージが湧かないかもしれませんが、フェースシールドとかマスクをしていますと、なかなか生の声が子供たちの遠くまで届かないということなので、よくテレビなどでもあるんですが、ウエストにスピーカーがついていて、そちらにマイクがついて、こちらがしゃべると、スピーカーから声が大きくなって出るということで、マイクやペンを使っているとどうしても手が使えなくなりますので、そういった部分ではこちらのマイクとスピーカーで音を大きくして、子供たちにマイスターとか、いろいろなものを指導するのに使うと、そういった器具でございませうので、一応補足でご説明させていただきます。

なお、本事業以外につきましても備品については、今ご説明したほかに、非接触式体温計やサーモグラフィー、室内換気のためのサーキュレーター、パーテーション等を市内小中学校及び社会教育各施設へ設置するために要求を行ってございませう。

続きまして、資料15ページ、ご覧ください。

No. 9 管理関係業務、小学校、補正額410万6,000円と、資料16ページ、No. 16、中学校、補正額1,168万2,000円につきましてもは、修学旅行が残念ながら中止となり、こちらのほうのキャンセルに伴う費用を補うものの要求でございませう。

資料15ページに戻りまして、No. 10 校舎校地等維持管理業務、小学校、補正額168万8,000円、資料16ページ、No. 17、中学校、補正額74万1,000円につきましてもは、夏休み短縮による授業日数の増加に伴い給食日数が増えたため、こちらで給食で発生する給食用の生ごみの回収日数を増やしたことにより費用がかかりますので、こちらのほうを要求するものでございませう。

続きまして、15ページに戻りまして、No. 11校舎等改修業務、小学校、補正額5,649万6,000円、資料16ページ、No. 18、中学校、補正額2,849万円につきましては、市内小中学校において、各学校に設置しています水道の蛇口をレバーハンドルへ交換をするためのものがございます。

続きまして、17ページ、No. 21中学校教育情報化推進事業、補正額3,527万5,000円、No. 25高等学校費、一般教材備品購入費、補正額164万3,000円につきましては、学校において密集を回避して指導を行い、集団感染リスクに対応するために、大型提示装置を導入していくものがございます。

続きまして、資料19ページ、No. 35成人式開催業務、補正額96万4,000円につきましては、成人式当日用の消耗品と併せて、成人式当日の様態をネットで配信するものがございます。

先ほど社会教育課のほうからご説明がありましたが、今回は、ちょっと成人式の方法をいろんな形で今検討している中では、ネット配信を中心に考えていきたいということもございまして、こちらのほうの要求をさせていただくということでございます。

続きまして、No. 36施設維持管理業務、補正額137万5,000円につきましては、市民劇場トイレ洗面所の自動水栓化及び男子トイレの自動洗浄化を行うものがございます。

なお、その他スポーツ施設等においても、自動水栓化を行ってまいります。

No. 39施設維持管理業務、補正額308万7,000円につきましては、戸定歴史館において多言語対応ウェブサイトの改修を行う等、オンライン環境の整備を行うために要求をするものがございます。

資料20ページ、No. 43学習支援・情報提供業務、補正額833万2,000円につきましては、博物館に所蔵している図書情報をデジタル化し、市立図書館・県立図書館とのシステム連携を行い、利便性を高めるものがございます。

続けて、No. 44歴史資料収集調査業務、補正額149万7,000円につきましては、博物館の古文書資料をデジタル化し、ネットワーク環境を利用した資料情報の発信をするために行うものであり、No. 43、44、いずれも感染リスクを回避するとともに、新たな暮らしのスタイルを確立するために要求するものがございます。

以上、新型コロナウイルスの影響による歳出の補正額は5億3,294万5,000円、歳出合計7億6,279万9,000円を要求するものがございます。

説明は以上でございます。

なお、詳細なご質問につきましては、各担当課からのご説明となりますので、よろしくお

願いたします。

それでは、ご審議のほどよろしく願いたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第25号については、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

どうでしょうか、歳入については何か懸念ありますか。

国庫で出るものが出ていますと、これは学校関係、小学校費、中学校費、保健体育費、教育総務費、高等学校費等について、コロナの関係で出ているというのがあります。大体そこは国のほうで補助金が出るというもの、それ以外はちょっと市債で学校の借用のところを買うというのが、ちょっと金額大きいのが目立ちます。

よろしければ、ここはこことして、何かあればまた後で言っていただくとして、密を避けて別室で待機している課もあって、あんまり出たり入ったりをすると答弁が大変なので。こう言っても……

(「ちょっと」の声あり)

教育長職務代理者 一言二言いって、関連があればそこで同様の、あるいは関連のという質問があれば、そこでいただきます。なければ、ちゃんと後でも聞きます。

(「先に質問だけ全部聞いちゃいますか」の声あり)

教育長職務代理者 あらかた、じゃあ一通りお聞きしましょうか。やってみましょう。

市場委員。

市場委員 今の市債、用地の買収という話ですけども、これはもともと1億5,610万で予算が組まれていて、補正分が新たに必要になったという意味で、もともと買収する予定だったのがこういうふうな値段が変わったということですか。

教育企画課長 この市債という大まかな部分で、ほかのいろんな市債の補正前の額が1億5,610万円あったということで、今回、こちらの内容に書いてありますが、義務教育施設整備事業債を用いて、矢切小の校地ですね、そちらのほうの買取り要望が地主のほうからあったので、今回、この3,600万を使って、そちらの土地の買収を行うということで、もともと補正前の額というのは、ほかの市債があって、それで、今回ここが上乗せになって、総額が変わったと、そういう表の見方でございます。

市場委員 分かりました。

教育長職務代理者 歳入については、大体そんなところで。

そのほか。じゃ、まずどなたか、皮切りに。

伊藤委員。

伊藤委員 まず、コロナ以外のところで12ページの、先ほどちょっと説明があったんですけども、従来からいろんな補修を――改修か、を行っているんですが、今回新たに追加で、この補正を利用して、幾つかの安全確保を図るため緊急に修繕を実施するとあるんですけども、小中学校において安全確保というのは、主にどんなものが今回含まれているのか、どの学校かというのは結構ですけども、どんな種類のことなのかということをお聞きしたいというのと。

それから、コロナ関係の歳出では、今回、これを契機に、シールド付のマスクとか、あるいは拡声器みたいのがついたものとか、いろいろ器材を、各先生方あるいは児童宛てのもので購入をするというのが入っていて、これはこの措置、必要なことで、それを早く整備されることは望ましいと思います。

問題は、保護シールドにしても何にしても非常にかさばるものなので、各先生方からすると、1人ずつ割り当てられたり、あるいは児童にもいろんなものが割り当てられると、それをどうやって毎日保管するのかというのが非常に気になってですね。買って手に入れたのはいいけれども、机の上にほうりっ放しにしたり、恐らく名前をつけたりなんかするんでしょうけれども、まざったりしてですね。例えばそれをきちっと保管するようなロッカーも新たに購入するとか、何かそういうようなことまでされるのであればいいんですけども。ただ、買うだけでなく、その保管を先生方はどうされるのかというのを、そこまできちっと考えていただかないと心配ですので、そこをどういうふうにご考えておられるかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

教育長職務代理者 まず、ちょっと整理すると、教育施設関係で、コロナに関係のない、安全確保のために今回行われるということについてどうかというのがあります。そのほか、施設等についても含めて、ちょっとそのポイントで、ほかに関連してご質問ありますか、いいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

教育長職務代理者 そのほか、教育施設課のほうでは、水道の蛇口をレバーハンドルにするというようなことがかなり大きな金額で、小学校、中学校とも行うというようなことが関連はしていますね、それはコロナですけども。

それでは、まず、教育施設課のほうに、安全確保、いろいろ工事が出ているということで3,000万の補正をしていますが、これがいかななものかということでお聞きをしたいと思います。

その後で、設備の保管等についてはどこがどうか。

じゃあ、教育施設課、お願いいたします。

教育施設課長 教育施設課長です。

先ほどのご質問で、安全確保というものは主にこの予算の中でどのようなものがあるかというようなことだと思っておりますので、主に大きく分けまして、建築、電気、衛生、あとその他というような形で、それぞれ日々の修繕、安全確保のための修繕、緊急な修繕のための予算でございます。

建築といたしましては、建具の修理ですとか、ガラスの修理、雨漏り、あと外壁の少し欠けたところの樹脂モルタル等による修繕でございます。

電気につきましては、照明器具、それから放送設備、コンセントの欠けてしまったというようなところの取替えが含まれております。

衛生につきましては、便器の修理、あと手洗い、その他配管等の詰まりの修繕が主なものでございます。

その他といたしましては、消防設備の不具合、それと給食用のダムウォーターの修繕等が含まれております。

割合としまして、建築のほうが半分以上を占めておりまして57%程度、電気が次いで17%程度、衛生のほうは13%、その他が13%という状況でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 最初の質問は、伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 年数たっている建物が多いですから、継続的にあっちこっちが出てくるだろうということです。

施設課さん、いらっしゃっていますけれども、ほか、いいですかね。

それでは続きまして、いろいろな物が増えたことの保管等について行き届くのかというご質問がありました。

これは、指導課長、お願いします。

指導課長 保管についてお答えいたします。

現状、お渡しするときには当然、管理職に責任持ってお渡ししますが、学校現場においては、各学校で机には鍵がついております。そのほかに、個別のロッカーが各学校、鍵つきでありますので、そちらへ保管、さらにそれでも足りない場合については、学校側で判断して、教育委員会のほうへ要望という形もできますので、保管については問題ないかと思っております。

以上です。

伊藤委員 ちょっと、非常にかさばるもので、なかなか机の中にも入らないんじゃないかなと思っておりますので、ちょっと心配だったんです。

教育長職務代理者 先ほどのヘッドセットとか、何かそういったもの、かさばるものが大分数ある。パーテーションが普通の教室にはないのかな。いろいろあるのではないかということで、保管についてはちょっと心配だというご意見でございましたので、それは適切にそれで運用していただく。

そのほか、いきましょう。

武田委員。

武田委員 修学旅行のキャンセル費用のことが小中出ているんですけども、中学校のほうが学校の校数は少ないにもかかわらず補正がすごく大きくて、これは時期とかタイミングとかでそういうことが起きるのかなと思ったんですけども、ちょっとどういう内容だったのかというのを教えていただきたいなと思います。

あと、夏休みの17番のところです。生ごみの回収で追加費用というのがあったんですけども、これに給食を作ってくださる人の人件費とか、そういうのは別立てなんですかね。ほかに、給食日数が増えたということに伴う補正というのは、この生ごみ以外出ていなかったもので、どうなのかしらと思って、ちょっと気になった部分があります。

教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

まず、修学旅行。修学旅行のキャンセル料が発生したというのは理解できるんですけども、小学校と中学校で金額が大分違うと、これはどういった事情によるのかという趣旨の質問でよろしかったですか。

武田委員 そうです。

学務課長補佐 小学校と中学校では、修学旅行に行く日数や金額が違います。中学校は、大体関西の京都などに行きますので、そもそもの金額が大きいです。小学校は、日光などに1泊で行きますので、そもそもの金額が少ないというところがございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 単価が違くと、だからキャンセル料も違うということだそうです。

続きまして、夏休み中の給食用の生ごみの計上があるが、人件費等について連動して出るべきではないか、あるいは別のことになるんでしょうかというのが続いての質問で、武田委員よりありました。

(「ちょっと今で呼んでいますので」の声あり)

教育長職務代理者 分かりました。じゃ、ちょっとこれは対応お願いいたします。

そのほかは、山形委員、いきましようか。

山形委員 6番の金額そんなに大きくないんですけども、スクールカウンセラーの設置校に飛沫感染を防ぐためのアクリルスタンド等というのがあったので、ここに関して、各学校に設置されている以外で、カウンセラー室に別途でそういうもの、こういうスタンドを設置しているところが気になった点があります。

これは意見で、コロナが怖くて来られない方もいらっしゃると思うし、カウンセラーのところに行くのがということがあったりする方に関してのオンライン相談などは考えていらっしゃるかどうかというのは、これはちょっと予算のところからずれるかもしれませんが、意見と質問です。

14番、学校建設費のところ、従来、夏季休業期間中に給食を実施する必要が発生したための工事費に関しては、これは急遽行ったから、かなり5,800万と結構金額が大きかったので、確認です。

最後に、43番、44番のところは多分共通すると思います。博物館でデジタル化をすることに関して、どのようなシステムを使うかを伺いたいです。

教育長職務代理者 それでは、まずスタンド型アクリル板、6番ですね。教育研究所のご担当のものが別個に計上されていて、これは通常では、例えば8番の中にパーティション作製用消耗品というのが上がっていて、これは手作りをされるようなイメージなのかもしれない。学校数が多いですから予算も大きいですが、飛沫感染防止用のいろいろなものとはまた別になっているのはどういったことかというのが、まずこの点ですかね。

これはどうしましょう。

教育企画課長補佐。

教育企画課長補佐 予算としては別個の予算立てになるので、別々に担当の部署で予算を要求しているという形になります。ですので、教育研究所が特別指導のところ、要求するものは、

別の予算立てということになります。

山形委員 通常教室に設置しないものがあつたので、教育研究所から予算を要求したということではよかったですね。分かりました。

教育長職務代理者 それはよろしい。次に、14番でいいですか。14番、施設課のご担当で、夏休み期間中があつたので工事に入ったのかというあたりです。

教育施設課長、お願いします。

教育施設課長 本来、給食室の関係の工事は夏休みにやるのが通例ですが、本年度におきましては夏休み期間が極端に短いということで、本年度にやるという工事につきましては、春休みのほうに回させていただいている実情がございます。

今回のこの3校につきましては、それとは別に予算要求するものでございまして、20年ほど前に設置いたしました機器の耐用年数が過ぎているというような取扱いになっておりますので、給食室の冷房化につきましても春休みを目指しての予算要求ということになります。

それと、空調機が老朽化していることによる更新と併せまして、洗浄室や下処理室等の諸室にも新たに空調機の増設を行う計画となっております。

それぞれの金額といたしましては、古ヶ崎小学校が2,100万円、寒風台小学校2,000万円、六実第三小学校1,700万円でございます、合計で5,800万円となるものでございます。

以上でございます。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そもそもこういう施設の特別な工事なので、高いということです。

次には、43、44でいいですか。博物館のほうで予定をしておりますシステムについて。

教育企画課長補佐。

教育企画課長補佐 すいません。今、博物館は呼んでいないので、詳しいシステムについて、どういうシステムかというのは後で調べて、皆さんにご連絡いたしますので、それによろしいでしょうか。

教育長職務代理者 山形委員、よろしいですか。

山形委員 はい、大丈夫です。

教育長職務代理者 あと、漏れはないですか。

山形委員 はい、大丈夫です。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 追加でいいですか。歳出の21番と25番の大型提示装置なんですけれども、中学校に入れる大型提示装置と高校に入れる大型提示装置ではその説明ぶりが少し違うんですけれども、それぞれ違うものなんでしょうか、それとも同じものを、使用目的がそれぞれ異なるような形でやるのかということと。

それから、これは小学校には入れる必要がないということ、たしか小学校には入っていないと思うんですけれども、ちょっと大型提示装置というのはどういうもので、何か高校のほうだけ見ると、式典とか何か大きな行事をやるときに、入らない人がその装置を見ながら何か説明を聞くようなイメージなんですけれども、中学のほうはそれぞれ教室で何か授業を行うときに、未整備の教室数に応じて装置を導入するということになっていますので、コロナ対策というよりは、むしろイメージからいうと、中学校のは教室の中に大きな掲示板を置いて、いろんな先生の説明をもっと分かりやすくするとか、そういうための何か装置のようなニュアンスがあるんですけれども、ちょっとその辺教えていただければと思います。

教育企画課長 中学校のほうの大型提示装置なんですけど、今、伊藤委員おっしゃったように、授業を補完するために、後ろにありますけど、こういったプロジェクターで教室に投影して、黒板にスクリーンを張りまして、そこで投影して、子供たち——昔で言うOHPをイメージしていただければと思いますが、その電子版になりまして、こちら画像や動画も出せます。黒板の上に特殊なシールドを貼りますので、特殊なペンを使うとその上から文字が書けるんですね。昔のOHPだと陰になってしまっていて、何も映りませんが、こちらで投影しますと、その上から特殊なペンを使うと、いろんな色でそこに文字を書いたり、図形を描いたり、補足ができるといった、そういった装置でございます。

なおかつ、昔はある程度距離を取らないと、この投影機って大きく映らなかったんですが、最近のものは非常に優秀で、もう数十センチ近くから、シールドを黒板に貼って、その上に映るんですが、特殊なペンを使うと、映像の上から文字を書いたりできるということで、黒板の代わりにもなると、こういう装置を中学校にも入れているんですが、まだ全部の学校に全てが入っていないので、今回、この情報化推進事業の補助金の対象になっているので、その未整備の学校についても今回これを要求して、全て整備をしようというところで、もちろんこれ密集を回避してというのは、どうしても集団リスクも含めて、こういうものを映せば、ちょっとこちらに集まってきて見てということよりも、投影をすれば自席からでも物が見えるということで、そういったような効果もあるだろうということで、こちらのほうは当初から計画的に導入はしているんですが、今回、こういった補助金の対象にもなっていたので、

だとしたら、その補助を使って未整備の学校にも広めていこうということで今回、補正のほうに上げさせていただいております。

高等学校のほうにつきましては、先ほど伊藤委員がおっしゃったとおり、授業でも使えるんですが、学校の説明会だとか式典だとか様々、空き教室などを使ってですね。先ほど言ったように、あそこでやっているものをこちらに映して、いろいろと式典の密を回避するために、そういうところも投影しながら使っていこうということで、若干中学校とも似たような利用ではございますが、中学校のほうについてはそういう式典でこれを使うということはあまり想定していませんが、高校のほうはどちらかというと、このプロジェクタスクリーンのもっと大きなものですので、そういったもので使って、1か所に一堂に会して何かものをするというよりも、分散して使うために、こういうスクリーンを導入してやっていこうという趣旨で要求するというふうに、私どもはこのお話を聞いております。

説明になるかどうか分かりませんが、以上でございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

ただ、これは小学校向けではしてないんですね、今回は。

教育企画課長補佐 小学校に関しては、大型提示装置としてテレビが入っておりますので、テレビのほうを使って同じようなことをやる予定になっております。中学校のほうはテレビが入っていないので、プロジェクターを使ったそういう電子黒板というような形になっております。

以上です。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいですか。

先ほどの教育研究所に関連した質問に移ります。もう一度質問を、山形委員お願いします。

山形委員 6番、教育研究所のところのスクールカウンセラーのお部屋のアクリル板についてですが、意見的な部分で、コロナが怖くて来られないけれども、気持ちの面で支援するために、オンライン相談みたいのを始めるというのはあるんでしょうかというところの意見というか、質問というかというところでした。

教育研究所長 不登校で来られないお子さんに関するフォローですが、まずは対面を大事に面談していますが、今は実際に電話での相談も1つの手段として行っております。今後は、GIGAスクール構想の中で、オンラインでの面談も考え、子供たちにタブレットを与えられたときにできるかどうかというところは検討しているところでございます。

やはり、何かしらの支援というのは大事にしています。特に、訪問相談とか、来所という対面的なところは大事にしておりますので、必ず不登校に関するお子さんに関しては一人ずつ担当者がついておりますので、その担当者との電話連絡や、場合によってはオンラインを使ったツールでの面談みたいなことなど、面談の方法についても今検討しているところがございます。

山形委員 はい、ぜひお願いします。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、武田委員のご質問への補足説明があるんですね。

教育財務課長 はい。ちょっと今来たばかりなので、ご質問聞いていないので、もう一度ご質問からお願いしてよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 生ごみの夏休み期間中の処理について補正が出ているけれども、そうすると人件費が連動するんじゃないのかというようなことで、こちらについては工事の関係の予算が出ているけれども、それどうなっているのかなという。

教育財務課長 すいません。生ごみの回収につきましては、業者のほうに委託しておりまして、これにつきましては14日の日数追加分でございまして、業者の運搬費と、あとごみの処分量の内容になりまして、運搬費につきましてはもう既に今年度契約していますので、その1日当たりの運搬費を算出しています。ごみの処分量につきましては、前年度の7月分のごみの処分量の平均を出しまして、1日当たりの処分量を算出して今回見込んでおります。

教育長職務代理者 すいません。私がちょっと間違いましたね。調理員の方の出動が増えるので、そこはどこかの予算が増えるんじゃないですかという趣旨でした。

教育企画課長 調理員の関係なんですけど、皆さんご存じのとおり、中学校については全委託、給食委託をしておりますので、民間のほうにやっていただいております、小学校のほうについては直営の職員と、それから委託と分かれております。直営のほうは通常勤務ということですので、特に人件費等についてのあれはありませんが、委託に関しては、一応委託費の積算の中で、年間の給食日数の実施数で積算しているんですね。

ですので、当初4月ぐらいから学校が休校になったときに、給食は提供していませんが、逆に言うと、この夏休み期間や、今後、春休み・冬休みの短縮に伴って、通常給食を行っていないところが今度実施をすると。例えば、今回、土曜日も何日かやっておりますが、そういった全体の1年間の給食の実日数によって委託費が積算されますので、そのところで押しなべてやるということで、その辺のところは調整をして、大きくそごのないような、何と

か給食の日数も、最終的にその上限が当初の関係からあったときには、そちらのほうへまた補正なり、または減額か増額かということ調整していますが……

(「じゃ、まだ分からないかな」の声あり)

教育企画課長 そうですね。今のところだと、今前後しておりますので、業者のほうのご協力もいただきながら今、保健体育課の給食担当室のほうで、その辺の委託業者との勤務日数を調整はしておりますが、ちょっと休みが当初多くて、逆に後半になると給食日数が増えて、総トータルで1年間に何食やったのだというところでの調整をすると、こういうふうになっておりますので、私のほうの答弁でよろしければそういう形で。

武田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。今までのこぼれているところはいいでしょうか。

私からは、指導課さんなんですけれども、主に今回のことについては、予算のつけられるところ、ハードの面での改修作業はコロナに対してやっていると思うんです。これから、事業が流動化、まだどのぐらいできるか分からないという中で、ICTのほうのコンピューターというか、タブレットの整備等をした上で、コンテンツをつくっていかなければならないんじゃないか、あるいは市民とか保護者のほうからは、そういうICTを使って新たな事業の形があるのではないかという期待があると思います。これは、あるならある、あるいはないなら、あるいは今年度どのぐらいまでやれるのかというあたりについて、今のところのご予定をお聞かせいただけたら、ちょっと予算には出ていないことなので、出ていないことの質問で恐縮なんですけれども、お願いします。

指導課長 教育課程のほうに入ると思うんですけれども、まず、今の現在の状況ですが、年間指導計画のほうを立て直しまして、学校のほう、夏休みに入る前まで非常に細かく指導していただきました。大分追いついている状況は見られております。報告も受けている状況です。

この後、GIGA構想が入りまして、タブレットの配布もあります。それに向けての期待感というところもあります。今現在、先日ですが、OneDriveというのを学校にお配りしております。まだまだ活用までいっておりません。今、検証のほうを始めているところですが、動画も一応見られますが、ちょっとまだセキュリティーが甘いので、活用の方法についてはこれからというところで、検証を進めています。

これとは別にGIGA構想、10月ぐらいからタブレット配布については、研修校を小学校が6校、中学校6校を先に配置しまして、4倍速というスピードで上がっていくんですけれども、その中で授業の在り方等を研修を進めていきたいと思っております。ただ、最後に配

布される学校がやはり2月、もしかしたら3月になってしまいますので、その中でできることをやっていきたいと思っています。

GIGA構想入りますので、ICTの見方、それから授業の在り方については、やはり変化もありますし、見直す点もありますし、今までの学習の学び方については、予習型を今進めているところですが、ICTを使ってどのように進んでいくかというのは研修していきたいところです。

研究も同時にスタートしていく予定になっております。既に9月の段階で、その6校から研究員というのを1名ずつ出していただいて、その中でウェブ会議を通して、いろんな現場の意見を交わしながら、並行して研究を進めていく予定になっております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。お聞きしたいことはお答えいただいたと思っております。

そのほか。

市場委員。

市場委員 今のことで関連していいですか。

ICTを用いた授業と言われると、単なる知識を教えるだけであれば、既に民間を中心にしているようなコンテンツがあります。そういうものをイメージするのか、それとも義務教育の学校教育として、もっと何か違うものを目指しているのか。その辺何か、理念的な話になるかもしれませんが、その辺のお考えみたいなものを教えていただけますか。

指導課長 ICTを使うのではなく、1つの道具ですが、これからの授業に関しては、1人1台のタブレットから今、プロジェクター等を見ていくんですけども、その中で、例えば40人学級だったら、40人の考えが一気に映し出されていく、それを今度、言葉だけで整理されているのが一気にまとめられていく、まとめられていく中で、問題意識で意見を交わす時間がより多くなるようなイメージはあります。

調べ学習についても、それぞれの課題で自分でやっていくと。要するに、個人の課題になっていくのではないかというふうに期待しているところです。今まで、一斉授業、一斉課題のところを今度、個別の自分の課題に向けて、より多くの時間を割いていくというのが、今後の学び方ではないかなと。それもインプットだけではなくて、今度アウトプット、要するに自分たちの言葉で説明していく、今度みんなの話を聞く、考えを今度さらに構築していくというような授業になっていくのではないかなというような期待もありますし、そこを目指

していきたいと考えております。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 はい、ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

教育企画課長補佐。

教育企画課長補佐 教育企画課長補佐です。

博物館でご質問があったところの、確認取れましたので、この場でご報告させていただきます。

20ページの43番の博物館が所蔵する図書のデジタル化ということに関しては、図書そのものをデジタル化するというわけではなくて、図書情報をデジタル化にして、オンライン所蔵目録検索システムより博物館の所蔵目録を閲覧することができる。今現在、システム登録していないので、博物館にどういう図書があるかということを図書館で調べることができないため、それをできるようにするということです。

44番の古文書資料のデジタル化に関しましては、1960年代に市史編さんより、江戸時代から明治初期にかけての古文書の、マイクロフィルムの劣化が進んだため修復と、デジタル化を行い、インターネットを通じて情報提供を行っていくものです。何かシステムを使ってデジタル化するというのではなくて、デジタル化したものを発信していくということになっております。

ちょっといろいろと出たり入ったりしましたので、そこら辺に関しては、文言の訂正等はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 では、これより議案第25号を採決いたします。

議案第25号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

少々お待ちください。

次に、議案第26号「令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

指導課長が最初でしょうか。

指導課長、お願いします。

指導課長 それでは、議案第26号「令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」につきましてご説明申し上げます。

内容は、令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、別紙一覧表のとおり採択するものでございます。

提案理由につきましては、22ページに記載のとおりでございますが、令和3年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第13条の規定により、去る7月14日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて小学校及び中学校用教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に基づき、松戸市教育委員会として審議し採択していただくため、提案いたします。よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、議事の進め方についてお諮りをいたします。

初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明をいただきます。次に、令和2年度の小学校及び中学校用教科用図書並びに附則第9条図書について、指導課長から概要のご説明をいただいた後、個別の教科用図書について説明いただき、質疑及び討論を行います。採決は、最後にまとめて行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明をお願いいたします。

教育長 令和3年度使用教科書につきましては、去る7月14日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会におきまして、小中学校の教科用図書が選定されました。簡単に、今日までの経過を報告申し上げます。

6月6日の教育委員会会議において、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会規約及び松戸市の令和3年度使用教科用図書の採択に関する方針について、本教育委員会会議で確認、承認をいただきました。

また、これに先立ち、5月12日、第1回東葛飾西部採択地区協議会は書面にて実施され、

同じように地区の基本方針、規約等、各教育委員会の意向も含めて確認されました。

また、7月14日に第2回協議会が開催され、採択地区における各教科書が選定されたところでございます。

協議会の内容ですが、令和2年3月27日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長名による「令和3年度使用教科書の採択事務処理について」の通知から、小学校用教科用図書の採択につきましては、令和3年度においては無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を使用しなくてはならないことに基づき、別紙1にあるように、令和2年度と同じものを使用することで全員一致の選定がされました。

次に、中学校用教科用図書につきましては、同じ通知の中に「令和3年度使用教科書を新たに採択する」とあることに基づき、採択協議会が委嘱しました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、投票により別紙2のように選定されました。

また、特別支援学級で使用される学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、毎年採択をすることになっておりますので、採択協議会が委嘱しました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、別紙3のように、附則9条図書が選定されました。

この後、本市教育委員会会議において、本市の学校教育指導方針を踏まえ、小学校、中学校用教科用図書並びに附則9条本をご審議の上、採択いただきたく存じます。

なお、参考といたしまして、公正な採択に向けて、当教育委員会会議及び各市の採択会議は8月31日までは非公開であることが確認されました。また、地区協議会の選定結果は最大限尊重することとされており、本市採択に関する方針においても、原則同一の教科書を採択することになっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長より、東葛飾西部採択地区協議会におけるこれまでの経過についてご説明をいただきました。

引き続き、指導課長から、概要について説明をお願いいたします。

指導課長。

指導課長 それでは、ご説明申し上げます。

中学校教科用図書については、教育長からの説明があったとおり、新たな採択となり、採択協議会が委嘱した専門委員の報告と協議員による審議を経て、別紙2のとおり選定されま

した。また、小学校使用教科用図書につきましては、別紙1のとおり選定されました。

次に、附則9条図書につきましては、教科用図書の無償措置法第14条及び同施行令15条から除外されますので、毎年度採択されることとなっております。

特に、別紙3、備考欄の※の3冊については、今年度新たに加わったものです。特別支援学級においては、検定教科書以外にも児童の実態によりそれらを使用することが適切でない場合は、過学年の教科書も使用できます。さらに、著作本、星本と呼ばれる文部科学省著作教科書を使用することも可能です。この本は、国語、算数・数学、音楽の3教科が用意されています。また、これらが実態に即さなければ、学校教育法附則9条に基づいた図鑑、絵本等の一般図書を使用します。

以上を踏まえて、特別支援学級で使用される教科書は、児童生徒の実態に合わせて校長の責任で選定することになっております。

また、松戸市は、学校教育指導方針において、特別支援教育の充実のために、個々の児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するような、組織的・計画的に指導、支援する方針です。そのためにも、実態に合わせた教科書の使用が重要と考えます。

これらを勘案し、教科書の採択幅を広げ、松戸市の特別支援教育を充実させるためにも、別紙3の学校教育法附則9条図書を採択したいと考えます。

以上、説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それでは、個別の教科用図書について説明をお願いいたします。

指導課長補佐。

指導課長補佐 それでは、東葛飾西部採択地区協議会で選定されました中学校用教科用図書16種目及び附則9条図書の新規本の説明の進め方でございますが、9条本を入れて17種目ございますので、関連があるものを中心に、AからEのグループで分けさせていただきました。その順にご説明させていただきます。

まず、Aグループとして国語、書写、英語、Bグループとして地理・歴史・公民、地図、Cグループとして数学、理科、Dグループとして音楽一般・器楽、美術、保健体育、Eグループとして技術家庭科、道徳、9条本の順にご説明させていただきます。

ご質問は、各グループごとをお願いいたします。

それでは、Aグループから説明させていただきます。

初めに、国語について、担当の指導主事よりご説明申し上げます。

指導課指導主事 指導課、鈴木です。

国語科についてご説明いたします。

国語科の教科書は、4社になります。4社とも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう工夫されています。また、言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を通して国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成を目指すことを目的とした内容が取り上げられています。これは、松戸市で重点的に取り組んでいる言語活用科にも通じ、市の学校教育指導方針に適合している内容です。

I C Tに関しましては、各教科書ともにQRコードなどからデジタルコンテンツを利用できるなど、取組が図られています。

では、各社の特色について、1年生の教科書を基に説明いたします。

各社、学年ごとに1冊ずつの製本となっております。

まず、1冊目は、東京書籍「新しい国語」です。

付箋1をご覧ください。

教材の導入では、中学生の日常を描いた場面で、言葉に関する小さなつまずきを取り上げ、生徒の気づきを促すよう、また、楽しく課題に取り組めるように工夫されております。

付箋2をご覧ください。

「言葉の力」というキーワードで、学習の重点を確認しやすく提示し、話す、聞く、書く、読むの様々な系統の力をバランスよく学習できるようになっております。

各教材で身につける資質・能力が明示してあるため、生徒にとってはこの教材で身につける力が明確になります。

2冊目は、三省堂「現代の国語」です。

付箋1や2のページのように、文章の初めまたは最後に、学び方、読み方を習得させるため、文章を正確に読み解き、深く味わうための方略を分かりやすく示してあります。ここは、他教科や社会生活で活用し、応用したり組み合わせたりしながら、自分の力として磨き上げていけるような仕組みになっております。

付箋3をご覧ください。

関わり合いながら思考を深めるための話合いのコツを、3年間で系統立てて配列されています。他者との交流、共有を通して物の見方を広げ、自分の考えを深められるよう、様々な

学習の場面や社会生活で活用できる話合いの方法が学習できます。

3冊目は、光村図書「国語」です。

付箋1のページをご覧ください。

このページ以降の「情報化社会を生きる」では、急速に情報化する社会の中で情報を適切に読み解き、真実を見極める力を鍛えるため、論理的思考や情報活用の基礎となることが学べます。

付箋2のページには、言葉を通して人とつながり、答えが1つに決まらない問いにも向き合っていける対話の力が育めるような教材が充実しています。ここでは、相手の思いや考えを能動的に引き出せるよう、聞き方のコツを学びます。

付箋3、巻頭の見開きページでは、対話をする際の情報を集めたり、課題を解決したりできるような思考ツールが活用しやすいよう工夫されています。

最後に、教育出版「伝え合う言葉 中学国語」です。

西部地区で採択されたものになります。

付箋1のページをご覧ください。

教材文や活動の前に、「学びナビ」が新設され、その教材で何を学ぶかを示し、見通しを持って学習を進められるようになっております。

今回学んだ文章は理解できたけれども、次に学ぶ文章はまた一から模索してということがないように、読み方や読む観点を明確にし、学びを積み重ねて汎用的な読む力を形成していく手だてとなるよう、生徒の視線に立って工夫されています。

このことを捉えた上で、付箋2の右下に示されている目標を確認し教材に入るので、「学びナビ」で学んだ読み方を使って文章を読んでみようといったように、授業が展開できます。

最後は、付箋3の左のページに連携している振り返りで、学んだことを自覚的に確かめられる構成になっています。「何が」だけでなく、「どのように書かれているか」を学ぶことで、教材をより深く読み、次の教材でも生かすことが可能になります。

次に、付箋4のページをご覧ください。

SDGsを国語科の視点で、全学年に教材化してあります。ここでは、生徒一人一人が課題を発見し、正解のない問いに向き合いながら、考えを深められるようになっています。

3年間を通して、現代の多様な課題に対して自ら考え、意見を交流することで、主体的・対話的で深い学びが実現し、最適な答えを見極める力を養えるように構成されております。

以上で、4社の国語科の教科書についての説明を終わります。

指導課長補佐 続いて、書写です。指導課長補佐の小川です。

書写についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した教科書は4社あり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、資質・能力の強化等、横断的な視点に基づいて育まれるよう、構成内容が工夫されております。

生徒が伝統的な文字文化を継承し、文字を効果的に書くことができる力を育み、各教科の学習活動や日常生活に生かせる書写の能力が身につく内容となっております。

学習の進め方や目標を分かりやすく示し、生徒が見通しを持って主体的に学習に取り組めるよう配慮されている点、日常生活や他教科の学習につながるよう教材化を図っている点において、全ての教科書が市の学校教育指導方針に適合しております。

また、各教科ともQRコードを付し、実演動画や解説動画をデジタルコンテンツで見られるなど、ICT化への取組を図られています。

では、各教科書の特色などについて説明いたします。付箋が入っている部分を中心に、説明してまいります。

最初に、東京書籍です。

付箋①のページをご覧ください。

文字を正しく整えて書くための知識・技能を「書写のかぎ」として、1単元に1つずつ系統的に整理してあります。学ぶことを明確にし、目標から振り返りまでが「書写のかぎ」を核として、課題解決型学習になっていることで、書く力が身につけやすい構成となっております。

次に、「書写のかぎ」の下に記載してあります「振り返って話そう」の部分をご覧ください。

単元末には、学んだことを対話的に振り返る「振り返って話そう」が設けてあります。自分で書いた文字を用いて、学習したことを先生や友達に説明することで、知識と技能の両面からより深く振り返ることができる仕組みとなっております。

2冊目は、光村図書です。

付箋①のページをご覧ください。

見通しを持って主体的に学べるよう、全ての学習ページに「学習の進め方」を丁寧に示してあります。はじめに「考えよう」で、文字の整え方の原理原則を発見し、2番目の「確かめよう」では、毛筆で書いて原理原則を確認いたします。最後の「生かそう」では、硬筆で

書いて、日常の文字に生かす手がかりとします。途中で学習のポイントが一目でわかる「学習の窓」というコーナーがあり、日常生活の書写力向上に欠かせないポイントを見ることができます。

3冊目は、三省堂です。

付箋①をご覧ください。

生徒が学習の見通しを持ち、次の学びへの意欲が得られるよう、各教科を見開きで構成しており、全ての教材に学習目標と振り返りが設定してあります。

授業の展開の仕方は、まずページの一番右側の部分で目標を確かめて、学習の見通しを持ち、「書き方を学ぼう」でポイントをつかみます。「書き方を学ぼう」では、どこに気を付けて、どのように書けばよいのかということ具体的な字の形とともに、教科書内に全部で10種類示してあります。

そして、左のページのように、ポイントを意識して毛筆で書き、左側に示してあります「振り返り」で、教材で学んだことを振り返ります。

付箋②のページをご覧ください。

最後に、学んだことを生かし、硬筆で繰り返し書いて、学びを確かなものにするという構成になっております。

最後に、今回、西部地区で採択された教育出版についてです。

はじめに、教科書のサイズについてです。

現在、学校で使われているB5の大きさより大きくなっております。書き始めの位置や字形の整え方、文字の大きさと余白の取り方などがより実感でき、教材文字と学習ポイントが同時に見ることができるので、学習効果が高まります。

次に、付箋①をご覧ください。

学習の進め方が示されています。「目標」「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」「学習や日常生活に生かそう」と項目立てしており、毎時間の学習の進め方が確実に理解できるよう、見開きでまとめてあります。教科書内の全ての単元がこの流れになっているので、生徒自身が毎時間、見通しを持って授業を進めていくことができます。

付箋②をご覧ください。

学習活動や日常生活で生きて働く書写力を身につけられるよう、教材化されています。国語をはじめとして社会、理科、数学など、各教科バランスよくあり、カリキュラムマネジメントにも対応しております。

また、付箋③からのページでは、義務教育の最終段階として、実社会で活用できる基本的な手紙や包み紙の書き方など、豊富に掲載しており、生涯にわたって活用できるようになっております。

教科書で学ぶことで文字文化の豊かさに触れ、実生活・実社会の中で文字を書くことを工夫し、文字の使い手となれるような力が身につくようになっております。

4社の教科書の説明は以上となります。

指導課指導主事 続いて、外国語です。指導主事の栗村です。

外国語についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した外国語の教科書は、6社あります。教科書は、いずれも聞く、読む、話す、やり取り、発表、書くという4技能5領域をカバーしており、他者を意識したコミュニケーションが図れる言語活動ができるように構成されています。また、他教科、行事やSDGsとの関連を意識した題材も取り上げられています。

生徒の主体的な学びを促進し、「CAN-DOリスト」では、学習の達成状況を振り返り、把握できるようになっています。

ICT化への取組としては、QRコードからの音声資料が充実しており、学ぶ楽しみを味わいながら取り組むことが期待できます。

そして、基礎・基本の表現を学びながら、実際に英語を活用する場面が随所にあり、論理的思考力やコミュニケーションスキルを高めるための工夫があります。

これらの点からも、松戸市の教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について、1年生の教科書を用いて、付箋が入っている部分を中心に説明してまいります。特に、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての活動となっています。

最初に、開隆堂です。

対話的な場面が多く取り入れられており、5領域を相互に関連させ、生徒の興味や関心、生活経験に合った言語活動ができるような構成となっています。また、日本の伝統や文化の発信、英語圏を中心とした世界の国々に関する話題から、異文化理解を深めていくことができるよう工夫されています。

付箋①、47ページをご覧ください。

年に3回、プロジェクト型の活動があり、実際のコミュニケーションの場面で表現を使えるように配慮されています。目的を持った言語活動に主体的に取り組めるよう、51ページま

で内容が段階的に発展していく構成となっています。

次に、三省堂です。

コミュニケーションを図る上で基礎となる資質・能力を身につけられるよう、スモールステップで取り組める内容となっています。

日本の紹介や自分の将来について考える学習単元や、新聞やメールなどの生活に密着している題材も扱われています。

付箋②、66ページをご覧ください。

Projectでは、実際に活用する場面が設定され、身につけた表現を使える喜びを味わいながら学びを深められるよう、構成が工夫されています。また、やり取りを通して学べる言語活動も充実しています。

次に、教育出版です。

基礎・基本の知識・技能の習得から活用へ向けて、題材が適切に選択、配列されています。国語科や社会科等で学習した内容を英語で学ぶ題材もあり、他教科との連携も図られています。

付箋③、96ページをご覧ください。

Projectでは、生徒自身が思考しながら段階的に考えを深め、表現する活動となっており、自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動も工夫できる構成になっています。

次に、光村図書です。

実社会に即したコミュニケーションの場面や状況が設定されており、5領域の目標が達成できる内容になっています。

各ユニットのゴールが具体的に提示され、見通しを持って学習できるよう工夫されています。

付箋④、60ページをご覧ください。

「You Can Do It」は、グループでの協働学習としても工夫して活用ができる内容となっており、対話的な学びが意図されています。

幅広い視野を持ち、自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動も発展的にできるよう構成されています。

また、QRコードを読み取り、映像も視聴できるようになっています。

次に、啓林館です。

スモールステップで学習しながら、コミュニケーションを図るための基礎的な力の育成を

促す内容となっています。

各ユニットに配されているコラムでは題材に関連する情報も扱いながら、生徒が興味・関心を持ち、広い視点で学べるように配慮されています。

付箋⑤、91ページをご覧ください。

各ユニットのまとめとして、取り組む活動が配置されています。実際のコミュニケーションの場面の中で、必要な表現を使うように意識させるとともに、ペアやグループでの活動を通して思考を深め、発信力を育む工夫がされています。

最後に、今回、西部地区で採択された東京書籍です。

5領域がバランスよく配置され、実践的なコミュニケーション力を伸ばせる構成となっています。

各ユニットでは明確なゴールが設定されており、生徒が見通しを持って学習を進めていくことができるよう配慮されています。

付箋⑥、54ページをご覧ください。

学年に3回あるStage Activityでは、各ユニットでの学びを生かし、段階的な言語活動を進めていく中で、相手を意識したコミュニケーションが図れるよう工夫されています。

付箋⑦、65ページをご覧ください。

「学び方コーナー」では、英語の学習やコミュニケーションに役立つポイントが示されており、理解を深めながら生徒自身が主体的に取り組むことができます。

また、教科書のQRコードからは音声だけでなく、動画や関連する内容の映像資料も視聴することができるため、自立学習への取組が期待できる構成となっています。

6社の教科書の説明は以上となります。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

Aグループについてご説明をいただきました。国語、書写、英語です。

グループごとに質疑及び討論を行います。

この3科目についていかがでしょうか。

それぞれ西部採択地区で採択をされましたものについては、最後にご説明がありましたが、何か確認事項ありますか。

市場委員。

市場委員 英語の教科書についてですけれども、教科書によりレベル差があるのか、またレベ

ル差があるとした場合、今回のNEW HORIZONは適切と考えてよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 お願いします。

指導課指導主事 指導主事の栗村です。お答えいたします。

今回の教科書に載っている単語ですが、文部科学省の検定をっておりますので、大体、言語としては同じようなものが各教科書に配置されております。

実態としては、需要レベル、意味が分かるものであるとか、発信レベルまで高める見極め等が必要となりますが、おおむねどの教科書も特に変わりはありません。

市場委員 教科書によって、レベルと違ってあまり変わらないという考えでいいんですかね。

指導課指導主事 実際に活用していくと、もちろん発展的な内容もございますが、おおむね大きな差はないと私は考えております。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

これ、指導主事の先生方入れ替わるんですか、グループで。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 あ、そうですか。

Aグループ、ご質問いいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようでございます。

それでは、Bグループに移りたいと思います。

ちょっと入れ替わり利用してすいません。1分だけ休憩を入れさせてください。

ごめんなさい、ちょっと私、連絡1つだけ入れさせてください。すいません。

すいません、取り消します。

それでは、Bグループの説明お願いいたします。

教育研究所指導主事 教育研究所指導主事の長尾です。よろしくお願いたします。

社会科地理分野の教科書についてご説明申し上げます。

社会科地理分野の教科書は、今回、文部科学省検定に合格した教科書は4社ございます。

いずれも学習指導要領の目標、内容、内容の取扱いを踏まえ、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた単元構成になっております。

各社提示の方法は異なりますが、他の教科の内容を意識した教科横断的な広がり考慮し

て扱っております。また、学習課程を通して、社会のために参加・貢献しようとする態度を養うことや、社会に見られる課題を多角的に考えようとする態度を養うように、内容を適切に取り上げております。

また、全ての出版社がレイアウトや配色、書体など、ユニバーサルデザインへの対応がなされております。その上で、生徒が見通しを持ち、主体的に学習を進められるよう配慮がなされており、どの出版社も松戸市学校教育指導方針に適合した教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について、順にご説明申し上げます。

最初に、教育出版です。

責任ある主権者として社会に関わっていこうとする意識が身につくような教材を、多数掲載しているところが特徴となります。例えば、持続可能な地域づくり、都市特有の課題、震災の経験を受け継ぎ未来に生かすなど、身近な地域や伝統文化、領域をめぐる内容など、社会科として外すことのできない学習項目について、実生活や最新の話題と関連づけて分かりやすく取り上げ、自分のこととして考える力が身につくように設計されております。

また、全体を通して思考、表現する場面を位置づけた、学習の流れが分かりやすい内容構成になっています。

付箋の71ページ右下をご覧ください。

本時の振り返りとして、学習課題に対応する形で確認、また、表現のコーナーがございます。

基礎的な事項の確認と整理のみならず、地理的事象に関わる説明や話し合いなどの表現活動の場が効果的に設定されています。そのため、段階的に学習内容を振り返ることによって、地理の学びが深まるように工夫されております。

次に、日本文教出版です。

教科書全体の学習を通して何ができるようになるのかという、資質・能力を明らかにして構成がなされております。生徒が地理的な見方・考え方を働かせながら、日本や世界の諸事象を捉えることができるように編集をされています。

また、生徒の興味・関心を引き出す地理的なトピックスや、現地の人の言葉を紹介したり、作業学習の提案があつたりと、地理的分野の学習を楽しく深めていくことができるように、工夫が随所に見られます。

付箋の195ページをご覧ください。

地域的特色の理解を深める「地理＋α」のコーナーが各所に設定されております。

身近な地域調査の手法や地域の実態に応じた課題を考察し、解決に向けて構想する学習を例示することで、社会参画への意欲を養うことができるようになっており、特徴の一つになっています。

次に、帝国書院です。

付箋の170ページをご覧ください。

世界と日本の諸地域学習の冒頭には、序説が設置されています。地域的特色を追求する際の視点と地球的課題、地域の課題の関係が端的に示されており、効率的に学習が進むよう配慮がなされています。

また、続く172、173ページのような単元の扉には、導入の資料として活用することができる大きめの写真や親しみやすいイラストを用いることで、学びに向かう意欲を喚起する工夫がされています。

また、付箋の29ページにあるような「技能を磨く」コーナーが、合計23か所設けられています。地図、写真、気温図、統計、グラフの読み取り方や地域の調査・分析の手法など、地理学習の基礎的な技能を幅広く学ぶことができるようになっていることも、特徴の一つになっています。

最後に、西部採択地区で今回採択をされた東京書籍です。

問いを軸にした単元の構造化がされていることが最大の特徴であり、課題解決的な学習をスムーズに実現できるように設計されています。

具体的には、単元全体を貫く問いである探求課題、1時間ごとの学習課題、単元終盤のまとめの活動と、構造的に紙面に明示されています。そのため、地理学習の基礎となる位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係といった地理的な見方・考え方をしっかりと捉え、学習を深めることができるようになっています。

付箋の156ページをご覧ください。

単元の導入場面では、小学校での学習内容を振り返りながら、見通しを持って学習ができるような配慮がされています。小学校の社会科で学習した用語や写真で振り返る活動も設定されており、小学校、中学校の系統性をも意識したつくりになっています。

続いて、付箋の206ページ、207ページをご覧ください。

東京書籍は、思考力、判断力、表現力を高めるために、「学習のまとめ」の紙面を大切に扱っていることも特徴の一つです。

探求のステップで、探求課題の解決をサポートするだけでなく、まとめの活動ではベン

図やランキングなど、思考の整理に適した多彩な思考ツールの提示がなされております。

学習内容をしっかりと振り返りながら、力をつけていくことができるように工夫されたつくりになっております。

以上で、4社の教科書の説明を終わります。

指導課指導主事 指導主事的小林です。

続いて、社会科の歴史分野についてご説明いたします。

今回の教科書の改訂に当たり、歴史分野では7社の教科書がありますが、どの教科書も「主体的・対話的な学び」を意識するとともに、歴史の出来事を様々な視点から関連づけて考察して表現したり、他者との意見交換などから考えを深めていくなどの活動を取り入れた構成になっております。

また、多くの出版社がQRコードを活用し、豊富な動画や画像などの資料を教材として活用できるようになっています。そして、特別支援教育やインクルーシブ教育への配慮も、各社ともに取り組んでおります。

これらのことから、どの教科書も松戸市学校教育指導方針に適合したものと考えられます。では、各出版社の特色についてご説明いたします。

1冊目は、学び舎です。

申し訳ございません。部数が足りず、教科書がない方もいらっしゃいます。

学び舎です。付箋1をご覧ください。

一人一人の発見や疑問から授業が始められるように工夫されており、生徒の関心を引き出す印象的なタイトルをつけています。また、主体的学習を妨げていると考え、文章中の太字をなくしています。

2冊目は、帝国書院です。

付箋の1をご覧ください。

時代をイメージできるイラストを積極的に活用し、為政者から庶民に至るまでの歴史をつくってきた人々の姿がよく分かるようになっています。

QRコードから、主要な12の時代のものを一括して見ることもできます。

各時代の政治、経済、文化を描いたイラストで、時代の特色をつかむことができます。人々が置かれた多様な状況や願いへの理解を深め、現代の社会についても、多様性を踏まえた発展や成長を考えていけるような構成を意識した教科書となっております。

3冊目は、育鵬社です。

日本の歴史の背景となる世界の歴史の扱いを充実させています。

付箋1をご覧ください。

各章に、日本と同時代の世界の動きを見詰める「このころ世界は」を設け、世界史の視点から日本の歴史を考察します。日本と世界の出来事を記した略年表と当時の世界地図などで、同時代の日本と世界の動きを捉えることができるようになっております。

4冊目は、山川出版です。

歴史を学ぶ際の資料を重要視し、中学生にも分かるような口語訳にしております。

また、付箋1をご覧ください。

難しそうな資料も、発問をつけることで何を読み取ればよいか分かるようになっていきます。

このような問いかけを通し、高校の新課程科目「歴史総合」への足がかりとして、中学校で思考力を身につけるための活動が重要であると考え、高校の教科書との系統性を意識したつくりとなっています。

5冊目は、教育出版です。

資料を活用しながら学習を深められるよう、資料の読み解きを支援するコーナーを設けており、付箋1をご覧ください。

「歴史のわざ」では、資料活用の方法や手順を示し、歴史学習に必要な技能の習得を支援しています。

また、付箋2をご覧ください。

「読み解こう」では、資料を読み解く視点を問いの形で示し、生徒が自ら資料を活用する力を育めるようになっていきます。

6冊目は、日本文教出版です。

「導入」から「まとめ」までの流れは、各編で共通となっており、こうした学習を繰り返すことで通史の理解を確かにする狙いがあります。

付箋1をご覧ください。

学習の整理と活用では、左ページに設けた年表と地図を使って、学習の振り返りができるようになっており、右ページに設けた「アクティビティ」では、習得した知識を関連させて、時代の特色を捉えられる課題学習を示してあります。

最後は、今回、西部地区で採択された東京書籍です。

付箋1をご覧ください。

小学校教科書に掲載した資料に、小学校マークをつけています。人物や文化財中心の学習から、中学校の通史学習への転換を図るため、小学校での学習事項を年表に位置づけ、歴史の流れを意識できるようにしており、小学校社会科で学習した用語は、「小学校の社会で習った言葉」として掲載がしてあります。

次に、付箋2の1と付箋2の2をご覧ください。

各章のまとめ活動において、思考を整理するための多様な思考ツールが提示されています。これらを活用することにより、主体的に思考・判断した内容を適切に表現する力を身につけることができるように工夫されています。

以上、7つの出版社の教科書について説明を終わりにさせていただきます。

教育研究所指導主事 教育研究所指導主事の佐野です。よろしくお願いいたします。

社会科公民分野についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した社会科公民分野の教科書は、6社ございます。

6社の教科書は、いずれも学習指導要領の目標、内容、内容の取扱いを踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた単元構成になっています。

各社例示の方法は異なりますが、ほかの教科の内容を意識した教科横断的な広がりを考慮して扱っています。また、多くの出版社がユニバーサルデザインに配慮されています。

いずれの出版社も、生徒が見通しを持って、主体的に学習を進められるよう配慮しており、松戸市の学校教育指導方針に適合した教科書であると言えます。

それでは、各教科書の特徴についてご説明いたします。

1冊目は、教育出版です。

付箋1をご覧ください。

1つの章の学習を見通す導入ページとなっています。資料の読み解きや活動を通して、学習への興味・関心を喚起します。

続く40ページ、41ページでは、見開き2ページ構成で、見開きごとに学習課題と確認、表現からなる「振り返り」を設け、主体的な学習を目指します。

付箋2のページでは、章の学習を振り返る「学習のまとめ」と「表現」ページになっております。

基礎・基本の定着を図るSTEP1、思考ツールなど資料を活用して課題に取り組むSTEP2、章全体での問いに対して、自分なりに答えるSTEP3の3段階のまとめと、次の章への準備が図られています。

2冊目が帝国書院です。

付箋1をご覧ください。

章の初め、節の初めに「章の問い」、「節の問い」をそれぞれ設けています。

このことで、見通しを持った学習に取り組むことができます。その問いに対応した学習課題が提示されており、見開きのページで学習内容を見通すようになっています。

付箋2を御覧ください。

章の最後には、「章の問い」を受けて学習の振り返りが設置されており、思考力、判断力、表現力を用いた課題での振り返りを行い、深い学びを表現できる構成となっております。

3冊目が日本文教出版です。

付箋1をご覧ください。

導入のページとして、身近な場面から学習内容と、「見方・考え方」をつかめるようになっています。

続く36ページでは、1授業時間を見開き2ページとし、どのようなことに着目して学習を進めるのかを、「学習課題」、「見方・考え方」で明確に示されています。

付箋2をご覧ください。

章の最後には、「チャレンジ公民」が設けられ、多面的・多角的に考察・構想する学習を行い、思考力、判断力、表現力を身につけことができるようになっています。

4冊目、自由社です。

こちらは1冊のみしかございませんので、山田委員の手元にございます。回覧してご確認ください。

付箋1をご覧ください。

見開き2ページで学習内容を見通せるようになっており、節の問いが示されています。

欄外の「ここがポイント」により、基礎的事項をまとめることができ、「ミニ知識」では学習を深めることができるようになっています。これらにより、主体的な学習を深められるようになっております。

付箋2の章の最後では、学習のまとめと発展が設けられており。基礎的事項の確認と、学習を発展させるための課題が設定されています。

5冊目、育鵬社です。

付箋1をご覧ください。

章の導入として「入り口」が設けられ、活動の手順が具体的に提示されています。

続く38ページでは、1授業時間の内容が見開き2ページにまとめられ、学習のねらいが分かるように、学習課題が設定されています。

最後に、鉛筆マークの「学習のまとめ」として、社会的事象の意味や意義を解釈したり、事象間の関連を説明させたりする言語活動が取り入れられています。

付箋2の章の最後では、「これから」として対話的な学習に取り組み、章のまとめとしております。

6冊目が、最後に、今回採択された東京書籍です。

各単元の課題を「つかむ」「追求する」「解決する」の3段階で構造化しています。

付箋1をご覧ください。

各章の導入として、課題がつかめるようになっており、探求課題が設定されています。

続く40ページをご覧くださいと、1時間の学習課題が設定されています。

41ページの下の部分には、「チェック」と「トライ」が設定されており、2段階で各時間の学習課題を解決していきます。

また、「見方・考え方」では、現代社会の見方・考え方を働かせ、学びを深められるようになっています。

このように、学習課題を解決するため、基礎から深い学びまで、段階的に学ぶことができ、課題解決するために必要な資料等も見開きページ内にまとめられています。

付箋2からはまとめのページとなっております。探求課題の解決を補助する「探求のステップ」、続く70ページでは、「まとめの活動」を通して探求課題の答えを考えることで、課題解決を図っていきます。

QRコードでは、三権分立や円高・円安など、つまずきやすい学習内容についてのシミュレーションや各関係省庁や地方自治体のホームページなどへリンクされています。

6社の説明は以上となります。

指導課指導主事 指導課指導主事の横山です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、地図についてご説明させていただきます。

今回、文部科学省の検定に合格した地図の出版社は、2社でございます。

いずれも、内容的には学習指導要領に即し、世界と日本の地図が学年の発達段階に応じて順序よく、効果的に配列されております。

造本につきましても、読み取りやすい文字や記号、見やすく鮮明な色彩や色調で、カラーバリアフリーにも配慮されております。

また、ユニバーサルデザインフォント採用などの工夫もなされております。

大きさは、東京書籍がA B判、帝国書院がA 4判となっております。いずれも大判ですが、軽くて強度のある紙で製本されており、1年生から3年生までの3年間の使用に十分耐えられるよう、耐久性も考えられたつくりになっております。

資料活用能力の向上、グローバル化への意識を養っていくという点からも、松戸市学校教育指導方針に適合した教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について説明いたします。

初めに、東京書籍です。

黄色の付箋①のページをご覧ください。

冒頭にはQRコードが用意されており、読み込むことで各地方の白地図や国土地理院地図のウェブページにアクセスすることができます。

黄色の付箋②のページでは、現代社会の課題であるSDGs（持続可能な開発目標）についての17のゴールが示されております。地図の学習を通して、現代的な課題を発展的に扱うことができ、グローバル化への意識を高める設計になっております。

続いて、黄色の付箋③、（1）と（2）のページをご覧ください。

（1）は歴史分野、（2）公民分野との関連ページになっております。このような他の分野との関連ページが多く設けられており、調べ学習の資料として活用したり、自宅で主体的に学習を進めたりすることができるようになっております。

さらに、黄色の付箋④のページには、充実した統計資料や索引のページが設けられており、自主的に学習を進めやすくなっております。

次に、今回、西部地区で採択された帝国書院です。

桃色の付箋①のページをご覧ください。

冒頭に「地図帳の使い方」のページを設け、生徒が効果的な使い方を学びながら学習を進めることができるように工夫されています。地図の効果的な活用方法自体を学習することができるという点で、松戸市の進める予習型学習にも適合しております。

また、ページ右下にございますQRコードをスマートフォンやタブレット等のカメラで読み込みますと、豊富なデジタルコンテンツを利用することができます。

地図に関するクイズや小学校の地図学習の復習ページ、NHK for Schoolホームページへのリンクも用意されており、家庭での学習の際も自主的に学習に取り組みやすいように設計されております。

国土地理院地図や世界各地の衛星画像写真のページにもアクセスすることが可能です。

また、このQRコードは、各地域のページにも用意されており、そのページに対応したデジタル資料をそのページを開いたまま閲覧することができるようにもなっております。

続いて、桃色の付箋②のページをご覧ください。

「大陸から見た日本」というタイトルで、地図はページの上が北という固定概念にとらわれない柔軟な視点の地図が取り入れられております。このような工夫により、生徒の新たな気づきを促進させ、主体的に学習に取り組む態度を育むことができます。

また、桃色の付箋③のページをご覧ください。

アメリカ大陸のページを例に取ってご説明させていただきますと、まずは一般図、次のページにはイラストの鳥瞰図や統計資料などが示されており、情報が系統的に配置されております。生徒自らが見通しを持って学習を進めることができるように工夫されております。

続いて、桃色の付箋④のページの右下部分をご覧ください。

このページだけでなく、全編にわたって、このような「地図活用」のコーナーが設けられております。

また、桃色の付箋⑤のページには学習課題も提示されており、生徒同士で話し合いながら課題を解決する協働学習や、家庭で自ら進んで学習したりする予習型学習にも適した設計になっております。

地図についての説明は以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

Bグループについての説明でした。

質疑及び討論を行います。

ご質問等。

山形委員。

山形委員 社会の地理、歴史、公民は同じ会社になっておりますが、東京書籍の本を見せていただいて、私も、QRコードも対応したところのページにまた飛べるような形で、同じ会社だからこそそのよさを活かしているんだなとは思ったんですが、同じ会社のほうがメリットが多いというような考え方でよかったですでしょうか。

指導課指導主事 指導主事の小林です。

東京書籍が確かに3つ採択されておりますが、当然同じ会社のほうがいいという考え方もあるとは思いますが、東京書籍は、教科横断的な学習を強く意識しています。ほかの分野と

の系統性、歴史、地理、公民も同様で教科横断的な視点を強く意識しておるのが1点です。

それからもう一つ、東京書籍は、思考のツールを今回たくさん単元のまとめに載せてあります。そうすると、新学習指導要領の中で、子供たちが自ら学ぶという、思考力を育てていくというところの部分に非常に適合しているところはあるんじゃないのかと思っております。

確かに、地図帳だけが帝国書院にはなっていますが、今回、東京書籍の地図帳も見ますと、帝国書院に近い構成にはなっております。見やすさや活用の仕方などの理由で帝国書院が採用されたと思うんですが、必ずしも同じ会社じゃなければいけないということではないと思います。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

指導課指導主事 指導主事、高木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、数学、7社全ての教科書において、QRコードやURLが掲載されており、デジタルコンテンツの閲覧が可能となっております。

製本等、生徒が扱いやすい仕様となっております。

内容ですが、問題発見・問題解決能力の育成や、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくりを軸とし、学習の系統性が分かりやすくなっており、数学的活動を通して対話を促す工夫が見られるなど、松戸市学校教育指導方針に適合しているものと考えます。

では、各社の付箋部分を中心にご説明いたします。

まず、大日本図書の「数学の世界」です。

付箋の①、各章の初めに、単元導入のための「活動」を設けて、「主体的・対話的で深い学び」を促しています。

なお、登場するキャラクターも、多国籍となっているのも特徴でございます。

続いて、学校図書の「数学」です。

こちら付箋の①、表現力を育成する狙いで、レポートの作成や発表の仕方が示されています。

また、付箋②、吹き出しによる例示が非常に多く掲載されており、対話を促す工夫が見られます。また、この紙面上にQRコードが掲載されていることも特徴です。

3番目です。教育出版の「中学数学」です。

付箋①、ここは折り込みになっておりまして、開いた状態で教科書を開けると、それが横につながって学習ができる、数学的な考え方を随時見ることができるという工夫が見られます。

また、付箋の②、身の回りのカレンダーを題材に、数学化して問いを持たせて、主体的な学びを促しています。

4番目、啓林館の「未来へひろがる数学」で、こちらは現在使用されている教科書となります。

裏表紙は、「自分から学ぼう編」と書いてございまして、横置き、これがオプションとして掲載されていて、いわゆる表表紙からの必修と区別しやすい配慮が見られます。

付箋の①、興味深い題材を導入で扱って、その右のページ、「話し合おう」で様々な考えを知ることができる場面を設定しています。また、ページの中央部にはQRコードが掲載されているのも特徴でございます。

5番目、数研出版の「これからの数学」なのですが、こちら2セットしかございませんので、お手元のない方々がございます。ですので、全体な説明をさせていただきます。

学習内容のまとめりごとに何を学ぶかが示され、対話形式の吹き出しのコメントによって考え方のヒントが示されています。

別冊がございまして「探求ノート」、これが授業でワークシートとして活用することができます。

続いて、6番目、日本文教出版の「中学数学」です。

付箋①、前学年までの内容を確認して、導入につなげる工夫が見られます。

付箋の②、学習の目当てがオレンジ色で示され、また、そのページの右下のところには「大切な見方・考え方」、このように適宜示されております。

最後、今回採択されました東京書籍の「新しい数学」で、4点ご説明をいたします。

1点目、問題発見・問題解決の過程を重視した授業が展開できる、そういう構成になっております。例えば、付箋の①でございます。ページの上に学習の課題が示されて、そのページ中央部、虫眼鏡のマークが、ここに示された数学的な見方・考え方、これを働かせながら学習に取り組んでいきます。

さらに、次のページの下、何ができるようになったかといったこと、振り返る場面が設けられていて、次の授業や内容を統合・発展的に考え続ける生徒の姿というのをイメージ、促しております。

このように、1時間の授業の流れが見えるため、生徒にとっては見通しを持ちやすく、また、教師側も指導しやすい構成となっております。

2つ目です。深い学びにつながる授業展開が適切に配置されております。

付箋の②、この紙面の右側に、「問題をつかむ」から「見通しを立て」、さらに次のページに「振り返って」「深める」、そういったステップを示していき、数学的活動を通して式や図、そういった数学的な表現を用いた対話、言語活動を促す配慮が見られます。

また、3点目、生徒自らが学習習慣を身につけ、知識・技能の定着を確実なものにしていくための工夫が見られます。

付箋の③、問2番のところ、(1)と(2)のところに赤い菱形のマークがあります。これは、ちょうどそのページの上の例の2と3と同じ形の問題が出題されていて、基礎・基本の定着への配慮が見られます。

また、付箋の④、ここは補充のページですが、補充だけでなく、発展的な内容も扱い、習熟度に応じて選択できるようになっております。

最後、4点目でございます。豊富なデジタルコンテンツが利用できることです。付箋の⑤です。こちらにコンテンツの一覧が示されております。インタビューの映像、動画ですね。それから、アニメーション効果による学習理解の補助、それから条件を変えてシミュレーションできる、そういったことが授業だけでなく、家庭学習においても効果的な活用が期待されます。

以上、本市の学校教育指導方針である「主体的・対話的で深い学び」の実現や言語活用、それから学びの定着を図る家庭学習などに適合していると考えております。

これで説明を終わります。

教育長職務代理者 すいません、ちょっとお待ちください。

一度、議事進行を、教育長にお戻しします。

教育長 すいません。教育長職務代理者に緊急の要件が発生したため、お帰りになることとなりました。しかし、本委員会はまだ教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は継続することができます。では、ここからの議事進行は、教育長職務代理者の山田委員から変わって、市場委員にお願いします。

教育長職務代理者 もう大変お役目を全うできないで申し訳ないですけれども、ちょっとここで今日は失礼して、申し訳ないですけれども、市場委員のほうでここから先の進行をお願い

いします。

市場委員 はい、分かりました。じゃ、引き続き説明を、よろしくお願いします。

指導課指導主事 続いては、理科です。指導主事の甲高と申します。よろしくお願いします。

それでは、理科の教科書について説明いたします。

理科の教科書は、東京書籍、学校図書、教育出版、啓林館、大日本図書の5社になります。

各社、全学年が合冊となっており、1年間の見通しが立てやすくなっています。

初めに、5社の教科書において共通している点についてご説明いたします。

まずは、「主体的・対話的で深い学び」を促す工夫です。単元冒頭でイラストや写真を用いることで、主体的に学習課題を見つけることができ、会話しているイラストや吹き出し等を用いることで、対話的な学びへつなげております。

また、問題解決学習の流れを明確にし、子供たちが問題解決学習の流れに沿って学習を進めることが可能になります。

次に、実験器具の使い方やレポートの書き方を提示していることです。掲載されている場所は違いますが、各社とも分かりやすく明示しております。

次は、全国学力・学習状況調査に対応した取組です。学習内容が活用できているかどうかの問題を、振り返りの問題として用意しております。

最後は、デジタルコンテンツの充実です。各社、QRコードが記載されております。それを読み込むことによって、各社のホームページに移動します。そちらには動画や画像の資料が豊富にあり、学びを深めるための教材として活用することができます。

以上のことにより、各社の教科書とも、松戸市学校教育指導方針に適合したものと考えられます。

それでは、全教科書会社、3年生の教科書を取り上げ、各教科書の特徴を簡単にご説明いたします。

1冊目は、東京書籍の「探求する新しい科学」です。

1ページ目をご覧ください。

探求の流れと教科書の使い方を説明しております。探求とは何なのか、生徒に分かりやすいように漫画にし、教科書でどのような活動するのか、分かりやすく示しております。

1ページの真ん中をご覧ください。

実験で安全のために注意すべき点を、マークと文章で分かりやすく示しております。

2冊目は、学校図書の「中学校科学」になります。

5ページをご覧ください。

こちらのページでは、理科学習の流れを示しております。理科を学ぶとどうなるのか、どうやって理科を学ぶのかなど、生徒たちに身につけさせたい探求活動を確認しながら学習を進めることができます。

また、13ページをご覧ください。

右中央に「学びの足跡」が掲載され、単元の学習の終わりで自分の成長が見え、学習意欲の向上につながるような工夫がなされております。

3冊目は、教育出版の「自然の探求 中学理科」です。

6ページと23ページの下の部分をご覧ください。

「学習前の私と学習後の私」として、同じ質問が書かれております。単元を学習する前と後で自身の考えが変容したことを確認することができます。

16ページをご覧ください。

理科の学習に出てくる重要な用具については、太字だけではなく、色を変えて強調しております。

4冊目は、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」です。

4ページと7ページをご覧ください。

巻頭や各単元冒頭だけではなく、各所にQRコードを掲載することで、学習したいことをすぐに活用して取り組めるようになっております。

また、20ページをご覧ください。

左下に他教科との関連を掲載することで、学習に欠かせない知識を必要な場面で活用できるよう工夫されております。

最後は、西部地区で採択された大日本図書の「理科の世界」です。

本出版社は、現行の教科書を出版している会社でもあります。

76ページをご覧ください。

各単元末に探求活動を掲載し、理科が生活で生かされている場面や環境など、その単元で学習したことを活用して、探求的に課題を解決することで、より深い学びが実現できるよう工夫されております。

戻って、55ページの右上をご覧ください。

学習内容と関連の深い下位学年の既習事項を示し、「思い出そう」など、学習のつながりが分かり、既習事項を振り返ることができるようになっております。

最後に、255ページの青枠をご覧ください。

生徒が行う観察や実験などのほかに「やってみよう」を設け、興味・関心や理解の程度に応じて個々の生徒の学力がより深まるよう配慮なされております。

以上、5社の説明を終わりにします。

市場委員 はい、ありがとうございます。

Cグループ、数学、理科についての説明でした。

ご質問、ご討議をお願いします。

よろしいでしょうか

山形委員。

山形委員 数学に関して、今回、以前使っていたものと変わった流れがあったのでしょうか、その点に関して何かありましたをお願いします。

市場委員 数学の教科書が変わった主な理由ということによろしいですか。

山形委員 はい。

指導課指導主事 数学、現行啓林館の教科書から、今回採択されました東京書籍ということでございます。どの出版社も「主体的・対話的で深い学び」の実現というのを目指していますが、特に授業の流れが見やすいという部分では、非常に東京書籍は1時間単位で授業が構成されておりますので、非常にその部分では教師にとっても指導はそうですし、子供たちがいわゆる予習をするといいですか、そういった自学でやるときの目安にはなっているのかなと思っております。

また、今回、小学校算数の教科書も東京書籍でございます。これは、今後になりますけれども、恐らく系統が一緒になることによって、小と中で、特に書き出しの部分なんていうのは同じ形式の部分がございまして、紙面の構成も統一されているものがございまして、よりその橋渡しという部分ではスムーズになるのではないかなと思います。

以上でございます。

山形委員 はい、ありがとうございます。

市場委員 ほかにございますか。

武田委員、どうぞ。

武田委員 理科の部分で、やはり1番に記載があるものを選んだということも関連しているのでしょうか。何かそういうことを子供たちにどう伝えようとかということは、めったにないことなので、何かお考えがあったら教えていただきたい。

指導課指導主事 指導主事の甲高です。

1年生の教科書の、今回、3年生をちょっと例に挙げさせていただいたんですけれども、「大地の変化」という単元で、どの教科書会社も、やっぱり地域に触れた、題材については記載されております。その中でも大日本図書については、チバニアンのことについても詳しく掲載されておりますので、そういった面でも地域に根づいた学習という面で、採択されたのだと考えております。

市場委員 どうぞ、山形委員。

山形委員 理科についてですが、QRコードが啓林館は310個ついていまして、少し見せていただいています、すごくいろいろ楽しめた形ではありました。

今回選ばれたのは大日本図書なんですけれども、QRコードが授業の中で、どのようなシーンで活用されるのか、それとも教科書によっては自宅学習のための想定なのか、その辺具体的に、授業の中でこういう場面で活用するよというのを教えていただきたいです。

指導課指導主事 指導主事の甲高です。

QRコードに関しては、やはり単元またはいろいろな箇所にQRコード記載されていたほうが、学習の中ではいろいろなコンテンツを使いやすいという面はあると思うんですけれども、今回採択された大日本図書のQRコンテンツを見させていただくと、独自で開発された動画とか、画像とかも豊富に記載されておりますし、授業の中でも実験、また予習の面でも、家庭で実験を先に見るという点で、このQRコードが活躍するのではないかと思い、考えております。

山形委員 ありがとうございます。

市場委員 そのほか。

(発言の声なし)

市場委員 よろしいですか。

では、Cグループ終わりました、次にDグループ、音楽一般、美術にいきたいと思います。よろしくをお願いします。

指導課指導主事 指導主事、岡本です。

音楽についてご説明させていただきます。

音楽は、「中学音楽 音楽のおくりもの」教育出版及び「中学生の音楽」教育芸術社の2社です。

音楽一般と器楽、続けてご説明をさせていただきたいと思います。

これからご説明する2種類の教科書は、子供たち一人一人が様々な音楽活動を通して能力を伸ばし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、着実に音楽街道の広がりを楽しむながら学ぶことができるよう、工夫して編集されており、松戸市学校教育指導方針に適合しているものと考えております。

最初に、教育出版「中学音楽 音楽のおくりもの」について、1年生の教科書より具体的にご説明いたします。

付箋の1をご覧ください。

日本の民謡について、生徒が自分で調べて、書き込みができる欄がつくられています。このような欄は、ほかのページにも多く掲載されており、授業中だけでなく、予習にも活用することができます。

付箋の2をご覧ください。

共通事項と呼ばれる音楽を形づくる要素が視覚的に捉えられるよう、図式化して提示されています。

付箋の2の1をご覧くださいと、この図がそれぞれの教材に当てはめて掲載されています。この図により、この楽曲ではどの要素についてより深く学ぶことができるかということを知ることができます。

次に、教育芸術社「中学生の音楽」です。

こちらが現在使用している教科書で、継続となります。同じく1年生の教科書により、具体的にご説明いたします。

付箋1をご覧ください。

その1つ前のページに掲載されている合唱曲について、自分たちの表現を深めるための手だてと、生徒が実際に話し合いながら書き込みができるページがつくられています。楽曲について話し合いを持つ設定が具体的に示されていることで対話が生まれ、主体的に音楽に取り組む活動へとつながります。

付箋2をご覧ください。

このページにより、年間でどのような能力を身につけることができるのか、その能力はどのような分野を通して学ぶことができるのか。また、ページの下の方に目を向けていただきますと、具体的にどの楽曲を通して学習ができるのか、教師も生徒もしっかりと捉えることができるつくりになっております。

続きまして、付箋の3をご覧ください。

67ページには、共通事項についてまとめられています。また、66ページには、いわゆる楽譜が存在する音楽だけでなく、生活や社会の中の音楽や音について、写真や絵を用いて分かりやすく掲載されています。これは、今回の指導要領の改定で、より大切に考えられるようになった生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を伸ばすための基本的な視点であると考えております。

続いて、教育出版「中学・器楽 音楽のおくりもの」です。

付箋の1をご覧ください。

取り扱う楽器の掲載順が管楽器と弦楽器に分類されています。楽器の種類にスポットを当てることで、それぞれの楽器の特性についての理解が深められると考えます。発展としては、それぞれの楽器と同じ種類で、世界ではどのような楽器があるのかという点に注目してページが設定されており、生徒の視野を広げられるようになっています。

付箋の2をご覧ください。

音の出し方が同じ楽器の相違点を調べ、生徒が書き込みをしながら調べ学習ができるつくりになっています。

また、巻頭のQRコードでは、この調べ学習の発展的な内容が取り扱われており、家庭での学習にも生かすこととできると考えます。

最後に、教育芸術社「中学生の器楽」です。こちらが現在使用している教科書で、継続となります。

付箋の1をご覧ください。

教育芸術社では、取り扱う楽器の掲載順が洋楽器と和楽器とで分けられています。

付箋①の1でご覧いただけますが、発展的な資料としては、日本国内の様々な文化芸術に焦点を当ててページが組まれております。これにより、自国の文化への興味を持たせることができると考えます。

付箋の2をご覧ください。

12ページ巻頭のアンサンブルセミナーでは、様々な編成によるアンサンブル楽曲が掲載されています。特に、このページでは、楽器の指定をせず、生徒たちが話し合いながら各パートにふさわしい楽器を選び、楽曲をつくり上げる学習ができるようになっています。生徒が自分たちの思いや意図を持ち、対話しながら主体的に学習を進められるよう工夫がなされていると言えます。

最後に、付箋の3をご覧ください。

打楽器の扱いが充実しております。これらの楽器は、市内で多くの学校に設置されている吹奏楽部や管弦楽部の編成で使用されています。日常的に学校生活で目にすることの多い楽器を数多く取り上げることで、音楽や楽器と生徒の生活とがより密接なものとなると考えられます。

以上で説明を終わります。

市場委員 では、続いて美術でしょうか、お願いします。

指導課指導主事 指導主事の竹ノ上です。

美術についてご説明いたします。

文部科学省の検定に合格した美術の教科書は、3社あります。

3社の教科書は、いずれも題材ごとに学習の目標や内容を明示し、新しい学習指導要領で生徒に育てるべき資質・能力として、明確に定義された「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成できるよう配慮されており、生徒が「何を学び」、「何ができるようになるか」を分かりやすく整理することによって、意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう構成されています。

学習の意味を理解してから学習に取り組むことで、自ら課題を見つけ、試行錯誤しながら課題を解決する力を育成できる工夫があります。「確かな学力の育成」、「思いやりのある豊かな心を育む」という点からも、松戸市の学校教育指導方針に適合していると思われれます。

それでは、各教科書の特色について説明いたします。

1冊目は、光村図書です。

付箋①をご覧ください。

「表現」と「鑑賞」の相互関連を意識し、1つの題材の中で「表現」と「鑑賞」を一体的に学べるような構成になっています。学びの流れが一目で分かるため、生徒が主体的に学習することができるようになっています。

また、題材の初めに、表現につながる鑑賞作品が掲載されており、対話が生まれるよう、鑑賞が深まる問いが示されています。

付箋②をご覧ください。

鑑賞図版は、より本物に近い感覚で見ることができるよう、紙面での見せ方や紙質などに工夫が凝らされています。例えば、「鳥獣人物戯画」を鑑賞する題材では、風合いのある用紙に原寸大で印刷されており、まるで本物を見ているかのような感覚を味わうことができます。実感的な理解を促し、深い学びにつなげていくことができるようになっています。

2冊目は、日本文教出版です。

生徒一人一人が美術の授業を通して身につけた学びを基に、よりよい人生を送っていきけるように、他教科や地域社会、キャリア教育など、日常の生活や社会と美術を結びつける題材や情報が盛り込まれています。

教科書も生徒の3学年の発達段階を踏まえ、3分冊として内容を構成しています。3冊を通して系統立てられた題材構成で、生徒の資質・能力をさらに高め、美術の学びを積み上げられる構成になっています。

例として、付箋①をご覧ください。

1年生では、新しい見方や感じ方と出会うことで、身の回りにあるものの美しさに気づく題材を設定しています。

付箋②をご覧ください。

2年生では、学び合いや自分なりの試行錯誤を通して、美術の学びを実感するような題材を設定しています。

付箋③をご覧ください。

3年生では、自分自身を見つめ、社会や未来を意識し、新たな価値を創造できるような題材を設定しています。

また、全ての題材に「造形的な視点」を設け、発想構想の手助けになる意味合いを掲載しています。

付箋④をご覧ください。

教科目標にもある造形的な見方・考え方を捉える要素として題材の中心発問を新たに設けています。対象の図版に対して、全体の感じからの印象や気づいてほしいことについて、具体的な問いかけにより、生徒が主体的に考えて活動に取り組み、他者との対話や学びを深めるきっかけとなるよう配慮されています。

3冊目は、今回採択された開隆堂出版です。

学習の流れを大切にした教科書の構成になっています。生徒の興味・関心を高め、意欲的に学習に取り組める題材の開発に取り組まれています。

また、小学校図画工作科の学習と中学校美術科の学習の目的や意義を確認する中で、主体的に学習に取り組めるよう構成されています。

第1学年の題材では、小学校図画工作科での学習との関連を考えた題材を提示し、付箋①にあるように、巻頭には「図画工作科から美術へ」や「学びの地図」を配置し、学習の質的

変化に順応できるよう配慮されています。

わくわくする気持ちを持って進学してきた中学1年生に、これから始まる美術の学習の内容と見通しを伝えるページになっています。図画工作から美術へ魅力的に接続できるよう工夫されています。

付箋②をご覧ください。

各領域の扉のページは、学習を通して学ぶ内容や学習の魅力などをメッセージするとともに、学習の流れを示し、生徒に学習の意義と方法を理解させた上で、次ページからの実際の学習へとつながる構成になっています。

付箋③をご覧ください。

確かな知識・技能を基にイメージを広げ、自分で考え、決め、実現していく生徒を育てるため、分かりやすい紙面構成になっています。一例として、「美術の用語」というコーナーを設け、内容に関する用語を解説しているため、言葉でつまづくことなく、美術の学習に取り組むことができるよう工夫されています。

3社の教科書の説明は以上となります。

市場委員 続いて、保健体育お願いします。

保健体育課指導主事 指導主事、松原です。

文部科学省の認定に合格した保健体育科教科書は、4社あります。

4社の教科書は、いずれも「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学習方法を意識して作成しています。

章扉では、新学習指導要領に示された小中高等学校を通じた系統性のある学習ができるよう、関連する学習内容を示しています。現代的な課題に対応した学習内容を押さえており、オリパラ教育、がん教育、情報モラル教育など様々な項目が多様に学べる内容となっており、とともに、体力向上、生涯スポーツにつながり、学校体育の充実にもつながる内容となっています。

ユニバーサルデザインへの対応にも工夫がなされており、誰にでも読みやすく、色覚の特性がある生徒にも配慮がなされています。

これらのことから、本市の保健体育科の指導方針に適合している内容、編集であると考えています。

それでは、各教科書の特徴について説明いたします。

最初に、東京書籍です。

付箋1をご覧ください。

課題の解決に向けて、学習のまとめりに主体的に思考、判断、表現するための発問が工夫されています。

付箋2をご覧ください。

章末資料には、単元の発展内容と学習のまとめがあり、確認問題は学習評価が適切に行うことができるように配慮されています。

付箋3をご覧ください。

Dマークのあるページは、インターネットを使った学習ができます。合計50個のデジタルコンテンツが豊富に用意されています。全て自社制作のオリジナルで、学びを深める補助教材や動画が充実しています。

次に、大修館書籍です。

付箋1をご覧ください。

主体的な課題解決学習ができる3つのステップで構成され、主体的に課題をつかみ、対話的な活動を通して理解が深められるよう工夫されています。

付箋2をご覧ください。

「今日の学習」で示されている2つの学習課題が、主体的な学びを促しています。

「課題をつかむ」では、意見交換の場が設定されており、対話的な学びを深めることができます。

付箋3をご覧ください。

章まとめでは、思考、判断、表現の問題を設けており、学んだ内容を利用して課題解決する力を養うことができます。

次に、学研です。教科書、学研になります。

付箋1をご覧ください。

主体的な学習を進めやすくするためのファシリテーターがいて、学習の要点や日常の関係などについて投げかけたり、学習内容をより自分のこととして捉えるようにしたりして、共に学ぶことが可能です。

付箋2をご覧ください。

広げたり深めたりする内容は、「探求しよう」や「もっと広げ、深める」を配置して、深い学びを充実させるための学習課題が準備されています。

付箋3をご覧ください。

章のまとめでは、各章のまとめと学年のまとめの2段階構成で、振り返りと新たな学びや、生活実践へ展望を確認することかできます。

付箋4の学習のまとめは、資質・能力の柱の一つである「学びに向かう力」「人間性」等をより意識した課題を設定しています。

最後に、今回採択された大日本図書についてです。

付箋1をご覧ください。

教科書の構成や1時間の学習の基本的な流れを視覚的に示しており、生徒が学習の流れを理解し、見通しを持って学習を進めることができます。

付箋2をご覧ください。

中学校の学習にスムーズに移行できるように、第1学年の本文では、読みやすい位置で改行する文節改行を取り入れています。小学校からの急な難易度の変化に戸惑う生徒に配慮しています。

教科書の見開きは、本文の左側、資料を右側に配置し、「主体的・対応的で深い学び」を充実させるための工夫がされています。

付箋3をご覧ください。

ほかの単元や他教科でつながりのある学習内容をリンクマークで示しており、学習課題と関連づけることで学びを深めるとともに、系統的な指導につながります。

付箋4をご覧ください。

新学習指導要領から、保健分野で実技を伴う項目である心肺蘇生法やリラクゼーションの方法では、イラストや写真の表示が工夫されており、折り込みの部分を広げることでページをめくったり戻ったりすることがなく、スムーズに心肺蘇生法全体の手順を確認しながら進めることができるため、技能を確実に身につけることができるようにしています。

また、右上のウェブマークでは、QRコードのデジタルコンテンツを活用し、動画を確認することができます。

以上、4社の教科書の説明です。

市場委員 はい、ありがとうございます。

では、Dグループについて、質疑応答をお願いします。

武田委員、どうぞ。

武田委員 美術でちょっと質問していいですか。授業の時間的に、これだけの内容を多分全部やることはないと想像します。ほかの教科というのは大体きちんと全部やっていかなきゃい

けないんですけれども、美術はそうじゃないですよ。おおよそ指導主事さんから、この辺りをやったほうがいいとか、そういう何というか、促しというか、先生たちに対しての指導みたいなことというのはなさるんですかね。

指導課指導主事 指導主事、竹ノ上です。

具体的に、こちらの指導主事側としてここをとすることは、特には申し上げません。ただ、各学校のそれぞれの先生方のところでは、学習指導要領に沿って、教えるべきことをきちんと教えていくということは、どの学校でも行われていることになります。

その中で、各分野が存在しますので、偏りなく授業を行っていただきたいということにつきましては、県のほうからも出ておられるところなので、そちらについては、訪問の際等にもお話をさせていただくこともございます。

以上です。

武田委員 鑑賞のページ、結構最近充実していて、きれいな教科書になってきているんですけども、この辺りの学習に割く時間というのはどのぐらいあるのでしょうか。

指導課指導主事 自分が訪問した際の情報という形になってしまうところはあるのですが、各題材の前後や、題材を扱う途中などにそれぞれ鑑賞を入れていくこともあるし、学期に一度など定期的に計画を立てながら入れていくようにはしているという話は伺っております。

武田委員 なかなかバランスが難しいとは思いますが、自分が見ていた教科書に比べると、いろんなジャンルを、音楽もそうですけれども、網羅していて自己学習もすごくしやすいものでもあると思うので、そのサポートのための掲示物とか、あるいはデジタルコンテンツなども今さかんに言われているけれども、教科書に出ていच्छる作家さんたちの図録であったりとか、興味を持った生徒の、助けになるようなものを少しでも多く配置していくようなことを、教科の先生皆さんで協力して、独りでやるとすごい大変なことなので、あんまり負担のかからない、美術学習のサポートをやって、なるべく自習の機会を増やすような方向性というのができたら嬉しく思います。せっかくこれだけのものがあって、どの程度できるのだろうっていつも思いながら拝見しているので、ちょっとそういうものがうかがい知れるといいなというふうに思って拝見しています。すいません、意見です。

指導課指導主事 ありがとうございます。

市場委員 山形さん。

山形委員 保健体育に関して、東京書籍が性の多様性について取り上げていて、ほかの部分では、今回選ばれたほうに関しては、「らしさ」を押しつけないというような形の取扱いで、

あとの2冊は性の多様性について触れていなかったんです。そこに関して、これ、私意見になるんだと思うんですけれども、今回選ばれた中での社会科の公民の東京書籍の中に、性の多様性にまつわる同性婚についてや、人権の部分で多様性に触れていたの、その部分で補っていただくというか、そういうような横断で珍しいと思うんですけれども、保健体育と社会で、もうつなげて教えていらっしゃる先生もいらっしゃると思うんですけれども、学年的に二次性徴の発達で1年生で、公民は3年生で。多分、1年生は地理なのかなと思ったりしたんですけれども、その辺について、意見で残しておきたいと思います。

市場委員 そういうことにも配慮した授業を行っていただくように、個々の先生の取組はもちろん違うとは思いますが、大きな流れとしては性の多様性を認めていくということは間違いのないと思いますので、そういうことを意識した授業を展開してもらうように、教育委員会からも何かのときに指導していただくということですね。

山形委員 はい、そうですね。性の多様性に関して、例えば助産師が外部講師として行っている学校とかもあつたりするんですが、コロナの関連で、なかなかそういうことも機会がなくなっていく中で、体の発達成長というのは、そこでいじめがあつたりだとか、深刻な悩みになってしまつて不登校になつたりなど、かなり大きなウエートを持っているのではないかなと思つています。

性暴力犯罪被害に対しても、内閣府のほうから、この3年間精力的に防止に動いていこうというような流れもあつたりしますので、防犯も含めてになります、そういうところを広げていただけたらなと思つて、意見でした。

市場委員 その辺のことも意識した指導をお願いしたいと思つています。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

市場委員 そのほか、ございますか。

(発言の声なし)

市場委員 よろしいでしょうか。

では、Dグループを終わりたいと思つています。

続いて、Eグループ、技術家庭科などお願いします。

指導課長補佐 Eグループになります。指導課長補佐、服部です。よろしくお願ひいたします。

それでは、技術科につきまして説明させていただきます。

表にもありますように、3社の教科書はいずれも活動や体験を活用した内容を多く取り入れ、主体的に調べ、そして深い学びへと結びつくよう意識し構成され、作成されています。

また、技術を通し、教科横断的な視点を取り入れ、創造する力や未来への可能性、そして将来へ展望が持てるよう工夫されています。

そのような視点からも、松戸市教育施策にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、それぞれの教科の教科書の特徴を説明いたします。

初めに、東京書籍です。

QRコードを利用し、深い学びにつながるよう配慮されています。また、順序立てて学習内容が示され、学習が見えるよう工夫されています。

活字の大きさや文字数、文章表現も適切です。

緑の付箋の部分になりますが、問題解決は地域・学校の実態に合わせ、指導できるよう配慮されています。さらには、ピンクの付箋にもありますように、技術の匠を活用し、興味・関心を高め、発展的な学習へとつなげられるよう工夫されています。

続きまして、教育図書です。

こちらにもQRコードを活用し、深い学びにつながるよう工夫されています。

分かりやすく学習手順が表示され、文字も大きく、文章も簡潔に掲載されています。

緑付箋にもありますように、わざと人の伝統文化や産業について掲載し、興味・関心を高め、学校の実態に合わせた指導ができるよう配慮されています。

また、さらに、興味・関心を高める表記として、ピンク付箋にもありますように、「すごわざ」や「もっと知ろう」がありまして、それらの工夫が見られます。

最後に、今回採択されました開隆堂についてです。

QRコードを利用し、主体的な学ぶことができる内容となっています。また、そこから、緑付箋にもありますように、実験や課題を通して、調べ学習や「話し合ってみよう」等を中心に、問題解決ができるよう工夫が見られます。

文章も簡潔に表現され、分かりやすくまとめられています。

地域性では、黄色の付箋の部分になりますが、地名や写真を用いて興味・関心を高め、さらには学校の実態に合わせた課題を決定できるように工夫されております。生徒の興味・関心をさらに引き出せるよう、ピンクの付箋にもありますように、「探求」「発展」という表記を活用し、補足的な説明も簡潔に分かりやすくまとめられています。

3社の説明は以上になります。

教育研究所指導主事 教育研究所指導主事、水野です。よろしくお願いいたします。

家庭科について説明させていただきます。

3社の教科書となりますけれども、活動や体験の内容を多く取り入れ、主体的に調べ、そして深い学びへと結びつくよう意識、構成され、作成されています。

また、家庭生活での現代的諸課題に対応できるよう、教科横断的な視点で、キャリア教育、道徳教育、食育、特別支援教育を取り入れ、食・住生活、消費生活を通して、持続可能な社会を目指すための手だてをふんだんに組み込み、将来への展望が持てるよう工夫されています。

そのような視点からも、松戸市の学校教育指導方針にふさわしい教科書であると考えます。それでは、それぞれの教科書の特徴を説明いたします。

初めに、東京書籍です。

大きなテーマである自立・共生を3年間で展開し、基礎・基本から応用、展開的な内容へと順を追って丁寧に記述され、内容も見やすく、緑の付箋にあるように、イラストや写真をふんだんに取り入れ、興味・関心を高める工夫がされています。

黄色い付箋にもありますように、実習例が豊富で、その中にピンクの付箋にあるように、伝統文化やグローバル化についても幅広く学習できるよう配慮されています。

QRコードは、Dマークから実技を振り返ることができる動画や資料が掲載され、他教科との関連も掲載されています。コンテンツは、全97つ入っております。

教育図書です。

基礎的・基本的な内容から問題解決的な学習へと、順序立てて配列されており、発達段階に合わせて取り組めるように配慮されています。

字の大きさやフォント、そして余白のバランスや見やすさなど、ユニバーサルデザインに配慮されてつくられています。

文章も簡潔にまとめられ、緑の付箋にありますように、吹き出しを使って、親しみやすく、そしてイラストや写真で見やすく工夫されています。

ピンクの付箋にありますように、地域性では郷土料理や地域食材の資料をたくさん取り入れ、地域性を考慮したつくりになっています。

QRコードでは、動画を中心に掲載されています。また、基礎・基本を習得するための資料を見ることができます。

最後に、今回採択された開隆堂でございます。

学習の流れが見えるよう考慮した配列で、基礎・基本の内容の学習から応用、発展的な学習へと順次立てて展開されています。

文字の大きさ、グラフのつくりは見やすく、そして緑色の付箋のように、写真も実物大を使い、ユニバーサルデザインに配慮されたつくりとなっています。

黄色の付箋にありますように、具体的な実習例が多く盛り込まれるなど、学びを深めるための資料が効果的に取り入れられています。

ピンクの付箋にありますように、伝統文化や他教科との関連性が分かりやすく取り入れられています。

また、安全や防災への意識を高めることができる内容です。

QRコードは、実習の要領や資料を掲載し、学びを深めるための資料となっています。

また、項ごとに必要な情報を閲覧できるようになっております。コンテンツは230個入っております。

3社の説明は以上でございます。ありがとうございました。

指導課指導主事 指導課指導主事の成田です。

特別の教科道徳について説明いたします。

文部科学省の検定に合格した教科書は、7社あります。

7社の教科書は、いずれも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開の工夫があり、考え、議論する道徳の授業をより豊かにするために、問題解決的な思考の過程で、道徳的価値の理解を深めたり、体験的な学習の中で心情理解を深め、ねらいに迫ったりと、教材の設定や構成の工夫がなされています。

教科書の学びを広げ、深めるデジタルコンテンツも充実しており、魅力ある授業づくりを支えます。

生きる力を身につけるために必要な「確かな学力」「思いやりのある豊かな心の育成」という点からも、松戸市の教育指導方針にふさわしい教科書であると考えます。

それでは、各教科書の特徴について説明いたします。

付箋が入っているページを中心に説明してまいります。

最初に、東京書籍です。

赤1の付箋ページを御覧ください。各教材の冒頭には、狙いとなる内容項目に関連したテーマを示しています。

また、その下には、テーマを考える際の材料として、漫画を1～2コマ掲載し、導入における教材への興味・関心を高める工夫があります。

赤2の付箋ページをご覧ください。

「生命尊重」と「いじめ問題」をユニット化して、3つの教材を通して1つのテーマを学習することで、多面的・多角的に考えるための構成となっています。

また、青の付箋ページのように、新聞を教材化したものや漫画を使った教材を各学年でそれぞれ1つ用意し、様々な視点から多面的・多角的に考える力やものの見方を養います。

次に、教育出版です。

一人ひとりが見通しを持って学び、道徳的価値に迫ることができるように、全ての教材に赤1の付箋のページのような導入で扱える問いと、赤2の付箋ページのような教材内容にふさわしい問いを、「学びの道しるべ」として3つ掲載しています。この3つの問いにより問題意識を持ち、自分自身に引きつけて考え、道徳的価値の理解を深めることを通して、人間としての在り方について考え、深い学びにつなげます。

生徒の心を揺さぶる感動的な教材や、青の付箋ページのように、内容が把握しやすい漫画や絵本、新聞記事といった短めの教材を数多く掲載し、「考えたい」「語り合いたい」を引き出すことのできる構成となっています。

次に、光村図書です。

赤1の付箋ページをご覧ください。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するてびきとして、一つひとつの教材の1時間の学びの道筋を提示しています。教材を通して何を学ぶかを意識できるように、「考えよう」ではめあてを示し、発問が2つ提示されています。道徳的な問題を明らかにする問いと、中心発問となる道徳的価値についての理解や自覚を深める問いです。

他にも、「見方を変えて」では、生徒が多面的・多角的な見方や考え方ができるような切り口を変えた問いを示し、「つなげよう」では、他教科や日常生活、他教材との関連、関連図書の紹介等も示しています。

赤2の付箋ページをご覧ください。

各学年4ヶ所ある「深めたいむ」では、前の教材で学んだことを自分に引きつけて考えることで、「主体的・対話的で深い学び」につなげます。

次に、日本文教出版です。

自分や友達の見聞きを書きとめて確かめることで、「考え、議論する道徳」に役立つ「道徳ノート」を別冊で用意しています。別冊ノートの赤1の付箋ページをご覧ください。

発問をあらかじめ書かずに、授業スタイルに合わせて柔軟に発問を変えることができるページです。罫線やマス目を入れずに、メモや図や表、矢印やイラストなど、自由な表現方法

で書き込むことができ、話し合いで用いた付箋や資料を貼ることもできます。

赤2の付箋ページをご覧ください。

どの教材も、初めに主題名と登場人物を紹介し、内容把握を助けています。

また、赤3の付箋ページをご覧ください。

問題解決的な学習や体験的な学習に適した教材には、参考例として「学習の進め方」を設け、授業の展開がイメージしやすいように工夫しています。

次に、廣濟堂あかつきです。

本冊と別冊の分冊構成となっており、「考える」「話し合う」「自分を振り返る」道徳授業をサポートしています。

赤1の付箋ページをご覧ください。

本冊では、学びの深まりにつながるように、学びの道筋として「学習の手がかり」や「考えを広げ、深める問い」が示され、各教材の最後には、必ず先人の言葉を掲載しています。

赤2の付箋ページをご覧ください。

thinking ページとして、教材と併せて活用できる資料ページが全学年3編あり、学びを広げ、深めることができます。

赤3の付箋をご覧ください。

この別冊は「道徳ノート」となっており、心の記録を残すことができます。このノートには、アンケート結果や詩、グラフや写真が掲載され、資料集としても活用できます。

次に、日本教科書です。

こちらは、教科書等の資料が手元にないため、説明を省かせていただきます。

最後に、西部地区で採択されました学研教育みらいです。

赤1の付箋ページをご覧ください。

教材の前に主題を示さないことで、特定の価値観を押しつけず、生徒自らの気づきや考えを促します。教材名の下には、生徒が教材に興味を寄せられるように、教材の一部抜粋など、意欲的に読み、考えたくなるフレーズを厳選して示しています。

重点テーマを「命の教育」として、偶然性・有限性・連続性といった様々な観点を通して、命の大切さについて多面的・多角的に考える教材を複数用意し、授業展開できます。

赤2の付箋ページをご覧ください。

この目次ページに見られる「いのちのマーク」が、生命に関わる内容の教材で、中でも内容項目「生命の尊さ」に関する教材は、各学年3本ずつございます。

赤3の付箋ページをご覧ください。

このクローズアップページは、教材の関連情報を示しています。

さらに、赤4の付箋ページをご覧ください。

このクローズアッププラスページは、視点や学習内容の違う関連情報を示しています。ここでは、生命の尊重といじめ防止につながる3つのテーマを扱っています。1つ目のテーマは、具体的な実技を通して、心の動きに触れる「メンタルトレーニング」です。赤4の付箋ページも、この「メンタルトレーニング」をテーマとしたページです。

2つ目のテーマは、怒りの感情との向き合い方を考える「アンガーマネジメント」です。

3つ目のテーマは、自らを認め、他者も認め、互いに尊重し合える心を育む「自己肯定感」です。

赤5の付箋ページをご覧ください。

ここでは、考えを深めるために、「見つけよう、考えよう、話し合おう、生き方につなげよう」という授業の流れを4つのステップで示しています。このステップの具体的な例として、赤6の付箋ページをご覧ください。

この特設ページ「深めよう」では、教材をもとに考えを深めるための具体例を提示して、授業が展開しやすいよう工夫しています。

7社の教科書の説明は以上となります。

市場委員 はい、ありがとうございます。

はい、お願いします。

教育研究所指導主事 教育研究所指導主事、藤ヶ崎でございます。

特別支援教育の教育用図書について説明させていただきます。

学校教育法附則第9条の規定による図書は、1冊しかございません。説明の際に回覧しながらご覧ください。

学校教育法附則第9条の規定による図書は、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級において、当該学校、当該学年用の教科書を使用することが適当でない場合において、文部科学省初等中等教育局教科書課作成の「一般図書一覧」から、図書の内容、組織、配列、表現、造本等について、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級の児童生徒の実態に応じた適切なものであると認められる場合について、選択されるものです。

令和3年度使用の学校教育法附則第9条の規定による「一般図書一覧」には、新たに3冊の図書が選定されております。特別支援学級の児童生徒は、生活に必要な基本的な知識や技

能を、生活経験を積み重ねながら着実に身につけていくことが基本にあります。

この3冊は、いずれも生活に密着した内容を基に、楽しみながら学べる内容になっています。イラスト版「体育のコツ」は、運動の種別ごとに構成され、運動ごとに基本レッスンから応用へと進み、取り組みやすいです。イラストを多く用いており、イラストと自分の動きを見比べ、正しい動きを確認しながら動きを修正していくことも可能です。

「顔ノート」は、顔を自由につくる活動を通して、図画工作的な学びやコミュニケーションの向上を図ることができます。附属のシールを貼りながら顔を完成させることで、手指の巧緻性を高めることもできます。

お料理マジック2は、電子レンジ等を使った簡単な料理をマジックという表現に代え、興味・関心を引き出すことができます。調理による食材の変化について説明されており、理科の学習としても活用ができます。

3冊とも、障害の状態や発達の段階に合わせて、活用方法を変えることができます。教材の分量は、見開きで1つの課題、または1ページで1つの課題となっており、内容が明確です。ページをめくる楽しさを感じることができます。どのページから取り組んでも学習が積み重ねられるため、児童生徒の実態や興味・関心に合わせて学ぶこともできます。どの本も写真やイラストが鮮明で分かりやすく、丈夫に作られています。

「令和3年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書」一覧にある新規の3冊につきましては、いずれも特別支援学校及び小中学校の特別支援学級における児童生徒用の教育に適した内容であると認められます。

現在、松戸市内の小中学校では、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は使用しておりません。

このほか、視覚障害者教育用教科書として拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書として選択することができます。これは、弱視児童生徒のために検定済み教科書の文字や図形を拡大したもので、通常学級に在籍する児童生徒が使用することも可能です。

以上で説明を終わります。

市場委員 はい、ありがとうございました。

では、Eグループについて質疑、討論をお願いします。

伊藤さん。

伊藤委員 じゃ、1点だけ。道徳について、2社だけノートがついているんですけども、このノートのある、なしというのは、生徒たちのいわゆる受け止め方というか、評判というか、

あるいは先生方にとってみてもどうなのでしょう。やっぱり、ノートというのはこういう形で、言ってみれば、お仕着せみたいな格好になっても、ノートがあったほうがいいのか、その辺どういうふうを受け止められているのかなというのがちょっと気になる場所なんですけれども、何かあればお願いします。

指導課指導主事 指導主事、成田です。

今回は、ノートがある会社が2社ありますが、今現在、市内では多くの学校でワークシートの使用がメインとなっております。ワークシートの中でも、発問を事前に記載しないというのが大きな流れになっておりまして、そこには子供たちの主体性のある考えなどを引き出すために、あえて先に問いを記さないといった目的がございます。

ノートがある会社は2社ですが、ワークシートはCD-ROMに掲載されておりますので、そちらを使用することも可能となっております。

ノートを使っている学校もございますが、学校全体で、ページ左側には何を書いて、右側には何を書いてといった、ノートの使い方というところもしっかり指導した上で、系統性を持って使っております。

以上です。

伊藤委員 何か、特にノートが使いやすいとか、あるいはこんなノートなくてもとか、何か生徒の受け止め方なんかどうなのでしょうね。

指導課指導主事 プリントですと、ポートフォリオ評価で、全部まとめており、結局は1つにまとまるという形になっておりますので、プリントがいいとか、ノートがいいというところは、学校の判断で使い方を選んでいるように感じます。

以上です。

伊藤委員 はい、分かりました。

市場委員 はい、どうぞ。

山形委員 続けて、道徳に関しまして、今回、前回と教科書が変わっていますので、その背景について分かるところを教えてください。

もう1点、今、伊藤委員がノートとおっしゃったんですけども、巻末に、今回選ばれた本に関して、ほかの書籍に関しても、学びの記録みたいな、年度マークというか、学期末に記載するようなもの、これは活用されているのでしょうかというところをお伺いしたいです。

指導課指導主事 では、まず、学期末に使用されるプリントの部分なんですけれども、現在、評価をするというところにおいて、学びの記録として学校さんではもう既に使われておりま

す。自作のプリントに変えて先生方が作って使ってくださいしているところもございます。

もう1点、現在、東京書籍を使っていて、今回は学研教育みらいとなっておりますけれども、どの会社にとっても、道徳では、考え・議論する道徳の実現が、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるという考えのもと、教材や1時間の授業の流れを工夫しております。その中でも、今回、学研教育みらいではユニット学習を用いており、視点や内容項目の異なる複数の教材を関連させて、広い視野で考えさせる授業を展開できるということと、あと、学年ごとにテーマを設定しておりますして、1年生では「仲間と生きる」、2年生では「社会に生きる」、3年生では「世界に生きる」とステップアップして、よりよい生き方について考えを進展させていく構成となっておりますので、そこも質的改善につながる授業の部分だと思っております。

山形委員 はい、ありがとうございます。

市場委員 ほか、ございますでしょうか。

武田委員、どうぞ。

武田委員 最後の特支で使う教科のほうについてなんですけど、今回新しく選ばれているもののみしか見ていなくて、すいません。ほかのものは、目通していないんですけども、こういった形で使われているのかという実態はいま一つ分からないので、こういった形——先ほど教えてくださったように、何というんですか、考え方だけじゃなくて、手指の動き方とか、そういったいろんなお子さんの状況に合わせて、先生がお選びになって提案をしていくような形なのか、あるいは本人がこれと言って選ぶような形を取ることが多いのか、その辺りのことをまずちょっと教えていただきたい。

教育研究所指導主事 教育研究所指導主事、藤ヶ崎でございます。

教科書についてなんですけれども、特別支援学級または学校のお子さんたちは、個別の指導計画というものに沿って学習を進めていきます。その個別の指導計画につきましては、保護者とともにつくっていくものですので、保護者とどういった内容を学んでいくかというのを共通理解した上で、学習計画を立てます。その中で必要なものを選んでいきますので、お子さんによっては、9条のほうであったり、教科書を使うといった形になっていきます。

以上でございます。

武田委員 例えば、今回3冊、そういった今回のものが、こういった方だと使う可能性というふうに想像して。

教育研究所指導主事 可能性につきましては、現在、松戸市内ではないんですけども、可

能性につきましては、教科書が難しいお子さん、いわゆる当該学年の内容が難しい方、そして例えば中学生でしたら、下の学年の教科書も難しい方、さらには星本という教科書がございますけれども、それも難しい方はこのような9条本を使うということが検討されていきます。

武田委員 いつのタイミングでこれらの本を使うんだらうというのが、すごく疑問に思っていたので、楽しみとしてではなくて、教育としてどうだらうと思うものも入っていたので、駄目というわけではなくて、どのようなタイミングで選択するのかというのがすごく気になっていたもので、ありがとうございます、よく分かりました。

教育研究所指導主事 はい、ありがとうございます。

市場委員 そのほか、よろしいでしょうか。

じゃ、採決に入りたいと思います。

これより議案第26号を採決いたします。

議案第26号について、原案どおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市場委員 ご異議がないものと認め、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の別室への入室を許可します。

(関係職員等入室)

市場委員 議案第25号、議案第26号につきましては、原案どおり決定いたしましたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 はい、お疲れさまでした。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてですけれども、次回の教育委員会会議は令和2年9月9日の水曜日午後3時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか、いかがですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年9月定例教育委員会会議は、令和2年9月9日木曜日午後3時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 6時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員